

## 平成26年第2回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	村 上 次 郎	3 番	佐々木 弘 志
4 番	伊 東 温 子	5 番	鈴 木 敏 男
6 番	宮 崎 信 一	7 番	飯 尾 明 芳
8 番	佐々木 正 明	9 番	小 川 正 文
10 番	市 川 雄 次	11 番	菊 地 衛
12 番	池 田 甚 一	13 番	奥 山 収 三
14 番	竹 内 賢	15 番	加 藤 照 美
16 番	伊 藤 知	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

2 番 竹 内 睦 夫

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 加 藤 潤

### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
子育て長寿支援課長	佐 藤 リ サ 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
ス ポー ツ 振 興 課 長	浅 利 均	文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長 (局 長 待 遇)	森 孝 良	教 育 委 員 長	大 久 保 敬 一

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成26年3月6日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） きょうは本会議に竹内睦夫議員から欠席届、それから、菊地衛議員から遅刻の願い出ておりますので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は大久保教育委員長から出席していただいております。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

通告外の質問は控えるようにお願いします。

初めに、14番竹内賢議員の一般質問を許します。竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） おはようございます。よろしくお願いします。

私は、3点にわたって質問をしたいと思います。

最初に、文化資源の保護と活用についてであります。

昨年11月15日、文化審議会から松尾芭蕉が旅した奥の細道の風景地として象潟及び汐越などが、ストーリー性をもった一体の景観群として名勝に指定するように文部科学大臣に答申されました。

国指定名勝は、特に風致景観が優れ、学術的価値が高いものとなっています。図らずも象潟の天然記念物指定から、ちょうど80年後の指定となります。

当市では、奈曽の白瀑谷と二つになります。関係者の努力に敬意を表します。

さらに当市には、国指定天然記念物に象潟、鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群、国指定史跡として由利海岸波除石垣、鳥海山、そして重要無形民俗文化財として上郷の小正月行事と小滝チョウクライロ舞があります。ほかに国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財や県指定文化財、市指定文化財等131件に上ります。私たちは、まさに宝の山に住んでいると思います。このように文化遺産を多く残してくれた先人に誇りを持ちます。この地に鳥海山があっ

たことが由来するものと私は考えます。

次の点について、提案を含め伺います。

一つ目、1996年に策定された天然記念物象潟保存管理計画があります。その後の社会環境の変化、地勢の変化や調査研究の進展に応じて、逐次必要な修正を行い、内容の充実を図るとあります。今回の名勝指定により島の買い上げ、農業施設の解体整理、あるいは景観保持等含めて修正が考えられますか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしく願いをいたします。

それでは、竹内議員の御質問にお答えしますが、1番の御質問については、教育長に答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、竹内議員の御質問にお答えいたします。

竹内議員の御指摘のとおり、にかほ市は他地区がうらやむほどの文化財の宝庫であります。天然記念物象潟を初めとして、国指定文化財が7件、無形の民俗文化財が2件、県指定文化財が28件、市指定文化財が101件と、計138件の文化財があり、新たに象潟及び汐越が国の名勝指定に加わる見込みであります。これはひとえに先人たちや地域住民、そしてボランティアの方々の御尽力で保存・継承されてきた賜物であります。教育委員会としては、今後もこの貴重な文化財の保存管理に努めるとともに、市民の皆様の御協力をいただきながら、まだ市内に眠っている多くの文化財の掘り起こしにも全力を尽くしてまいりたいと思います。

また、このにかほ市の文化を広く周知していただくためにも、郷土資料館の企画展や、そして鳥海山の郷土芸能祭などのイベントなども開催することを継続していきたいと思います。

そして、関係部署、関係団体との連携を図りながら、にかほ市の文化を観光資源としても活用していきたいというふうに思っております。そして、地域にある立派なこの宝物についての理解を深めながら、いつまでも守り続けてまいりたいと考えております。

詳細については、次長に答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 1番目の今回の名勝指定により、島の買い上げ、農業施設の解体整備、それから景観保持等を含め修正が考えられますかという質問でございますが、天然記念物象潟の保存管理計画の修正につきましては、今回の名勝指定により、名勝独自の保存管理計画を作成することになりますので、それにあわせて見直す計画であります。

時期につきましては、三崎山旧街道の追加指定も今計画されておりますので、その後になります。

現在の計画は、平成17年度を基準としているもので、平成14年から平成20年まで25の島の買い上げを行い、公有化を進めてきております。

農業施設の解体整備につきましては、以前は島に杭小屋などが置かれて観光客等に興ざめである

との指摘がありましたが、農業の機械化により、かなり少なくなっております。

景観保持については、昭和45年12月に設置されたガスホルダーや国定公園地内にある電柱と電線及び宅地化による一部景観をそがれているなどの指摘がありましたが、ガスホルダーの撤去や景観配置した電柱の設置を茶色にするなど行ってきておりますので、景観は保持されてきているものと捉えております。

以上のことから、平成7年度の策定時から状況が変わってきておりますので、御質問の事項を含めて保存管理策定委員会の方々と協議し、天然記念物、それから名勝の両方の管理保存計画について、全体の整合性を図りながら修正を行いたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ49島あった公の島を——49島のうち25島を買い上げたと。あと24島、本当は残っているわけですね。この中では買い上げをする必要のないもの、あるいは修正をして、修正というのか島の指定を除外してもいいというもの、取り外しですね、指定除外というものができるといふ、してもいいという、そういう島も私はあると思うんですよ。というのは、昨年ある島を持っている人から、なぜ私のところの草刈りをしてくれないんだと、その前まではしてもらったんだという話をされた記憶がありますし、郷土資料館のほうに私はその話を持っていったこともあります。その回答は、島そのものは私有地なので、本来的にはその島を持っている人ですと。ただし、散歩道とかそういう観光とか、あるいは史跡名勝を楽しむ皆さんのために一定の予算とか、あるいは国からもったり、そういう予算で何回かに分かれてやったり、あるいはボランティアの皆さんからやってもらったりしているところもあるという話もありました。したがって、この機会にですね私はやっぱり指定から除外する島も出てきてもいいんじゃない——「八十八潟九十九森」というふうにして言われていますから、森であってもこの現在の状況からいって除外してもいい島もあるんじゃないかと思っておりますので、その点について検討はされますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 103の島が当然島の名前がついて、それに地番がついて、それで指定を受けております。国にそれで登録されております。当然除外というお話ありますけれども、やはりこれはもう国とかそういうのとお話しなければ、前に進むことはできないと思います。いずれやっぱり天然記念物九十九島、国指定でございますので、やっぱりそれを一つの教育長が言いましたけれども、観光資源として捉えておりますので、まず現状のままをまず、国と相談はしますけれども、こういう意見があったという相談はしますけれども、まず我々としては観光資源の103の島を保存管理していくのが重要じゃないかと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 1点だけ確認したいと思いますが、狐森があります。皆さんの庁舎のいわゆる郷土資料館のところ。そして今回は、今度、同じ狐森のところの公民館の後ろ側のところにテニスコートがあって、テニスコート、そこを多目的な社会福祉施設をつくるという話です。あその場合は道路の問題もありますので、一度私が質問した際には除外を含めて関係の皆さんと話をするといいことをしていましたので、そこを含めてきちんとやっぱり現状を見て、何というか保護をする

ためにも、あるいは保存をするためにも現状でかなうようなそういう私は計画になるべきだと思いますので、その点についてだけ簡単に伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 狐森のお話ありました。そして、道路の関係もあって、それについてもやはり地区要望もありました。そういうものについて、やはり国とも相談しました。そういうものをまず外すというよりも一部解除がならないものか、そういう相談を国・県とも相談してきております。いずれ国のほうとすれば、計画したものはきっちりしたものの段階で相談させてもらいたいということでしたので、こちらの方向性が決まった段階でまた国と相談することになると思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 二つ目に移ります。

天然記念物象潟の標柱が駒留島にあります。名勝指定を契機に天然記念物と名勝であることを表す標柱を、できるだけ多くの人の目につく場所に建てることを求めます。現在あるのは、ちっちゃく「史跡名勝天然記念物象潟」って書いてありますから、これも塗り直しというか、も必要だと思いますので、その点について検討をして、せっかくの名勝ですから考えていただければいいと思いますが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 御質問の標柱は、台座からの高さ4メートル、それから幅が60センチメートル、奥行き45センチメートルと、大変大きなものでございます。

表記されている文字は「史跡名勝天然記念物象潟」、今言われたとおりでございまして、それだけではやはり建立された経緯や、それから建立者もよく分からない状況であります。標柱には「史跡」とあり、現在の指定状況とも異なることから、訪ねた人に誤解を与えることも懸念されます。したがって、建立された経緯と建立者確認の上で、移動することが適切なのか、経費の負担など勘案して、文化庁や県と協議しながら対応を考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） せっかくですから早い機会に協議をして決めてもらって、そしてできるだけ早い時期に、例えば今回の予算は無理にしても、6月とかそういうことで、せっかく楽しみにということか誇りを持っていることになりますので、よろしくお願いします。

ところで、三つ目にいきます。

市指定文化財の「九十九島の碑（艦戒古今）」の現代文と名勝の由来を説明する案内板を立てて広く発信することを求めます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 三つ目、市指定文化財「九十九島の碑」の現代文と、それから名勝の由来を説明する案内板を立てて広く発信したらどうかという質問でございしますが、指定文化財の案内板については国や県指定のものは案内板や説明板を設置しておりますが、市指定については今、教育長述べたとおり件数がかかなり多いことから、基本的に標柱での対応、そして必要な箇所には優

先順位をつけながら説明看板を設置しております。

九十九島の碑の現代文となると、長文で、標柱や案内板では対応できません。そこで今年度、やさしい古文書解説講座、この中で九十九島の碑の講座がありますので、現代文の長さなどを考慮し、とりあえず講座の資料をもとに説明書を作成し、蚶満寺の案内所などに置いていただくことなど、状況をいろいろ見たいと考えております。

また、名勝の説明については、名勝の保存管理計画作成の際ににどの場所にどういう案内板を設置するか協議されますので、句碑の説明看板とあわせて協議いただき、計画的に設置していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ちょっと分かりにくいですね。私言いたいのは、せっかくこういうふうにして名勝の指定になるわけですから、これを契機にしてあそこの近くに、今、標柱立っていますけども、標柱では本当分かりません。案内板をきちんとしたものを出していただければ、そしてその上にですね案内所の受付とかいうきちんと解説したものを必要な人には配布してもらおうと、こういうことが私はやっぱりそういう積極的な姿勢というのが必要だと思うんですよ。せっかくこういう機会ですからね、そういうことを捉えるというそういう姿勢をひとつ出していきたいと思うんですが。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 確かに今、名勝もなります。それからいろんな島、当然蚶満寺も一つの名勝になります。今言ったとおり、まず取りあえずは説明文をいろいろつくってみて、どういふふう利用されるか、それから、今言われた案内板等も含めて、まず象潟島、一番大きい島でございますので、当然訪れる方が一番多いです。それにやはり案内板等も考えながら、この九十九島の碑も考えながら、ちょっとまず今の状況を見たいということで今回その講座を利用して案内所などに置いてみたいなど、まず一つ見たいということで言ったものでございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） また分からなくなりました。やるつもりあるんですか、どうですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 何度も言いますが、まず今取りあえず説明、そういうものの資料をつくって、案内所に置いて、そしてその状況を見た上で今言ったように九十九島の中で象潟島が一番大きいので、観光客が一番来ますので、今それから八つの島ですか、名勝に入ります。そういうところも当然説明していかなくちゃいけないと思っておりますので、状況を見た上で考えていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ぜひやってください。

四つ目に移ります。福井県の三国町に、現在は坂井市ですけども、船祝い歌の「いざき」があります。「さても見事や 塩越じまは 八十八潟 九十九森 中に大寺 かんまん寺 ここに西行の 歌桜 都まさりの 名所かな」こう歌われて、現在400年も歌い継がれて三国町から坂井市に

なった後、文化財になっているんですね。遠く離れた福井県で。ところが我が象潟の場合は、現在、象潟九十九島、島巡りコースが設定されます。自転車での島めぐりや歩きやすいコースにするための舗装も求めますが、これについても恐らく回答あると思うんですが、島物語について語れる人がいないんですね。昭和49年のこの島物語の印刷されたものを見ますと、3月に鳥海山が噴火したというのを前段に書きながら、この島物語を語れる人がいないので、この際に記録しておいたほうがいいですよっていうふうにしてわざわざ注釈書いているんですよ。ところが残念ながら、今、島物語を語れる人がいないんですよ。したがって、そういう遠く離れたところが象潟の名勝をそういうふうにして歌っているところがあると、現在歌っていますね。資料を聞いてみても。したがって、これを復活させるというそういうような考え方ありませんか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 九十九島の島めぐり設定、舗装等の整備だと思えますが、これについては担当の部課長からお答えをさせますが、今、三国町に伝わっているその歌というのは、恐らく北前船の交流の関係でそういうものが三国町に残っているんだろうと思います。こうしたことは全力を挙げてその島めぐりのやつを、まずはそれ、いろんな形で調べなければこれできない話ですので、これについては前向きに調査を検討してまいりたい、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、舗装のことについて答弁いたします。

結論から申し上げますと、舗装については考えておりません。島巡りコースにつきましては、農作業を初め観光で訪れた方など、利用者にとっては舗装された道は歩きやすい反面、観光客にとっての九十九島めぐりは歴史探訪となることから、昔ながらの農道やあぜ道を提供することが観光素材として必要かと思っております。

自転車を利用しての島めぐりにつきましては、当初想定しておりませんでした。島めぐりの手法の一つとして選択できるよう、関係部署と連携しながら、安全に利用できるコースを維持していく必要があります。危険な箇所につきましては修繕をしながら維持管理に努めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 必ずしも舗装、私、舗装って書いてましたけども、今、産業建設部長が安全に楽しめるような道にするということ、これをやっぱり定期的に見回りをしながら、あるいは観光案内人とかそういう人からの注意を受けながらきちんと管理をしていてもらいたいということをぜひ期待したいと思います。

今回の名勝指定の中で島物語についてですね、何ぼ入っているか分かりますか。みんなで、八つのうち。まず弁天島入っていますね。能因島入っていますね。八つ島入っています。それから、雫島の鮎桶島って書いてます。雫島と鮎桶島と二つ入って、私の解釈はそういうふうに入っています。それから、最後に蛸満寺、その辺もいわゆるもう一回、島めぐりの際に皆さんこういうものが、こういう島物語あって歌われてきましたよということのためにも、今、市長も言われましたが

調査研究をして前向きにというお話ですから、ぜひ期待をしたいと思います。

じゃあ五つ目です。能因島近辺にコンビニを開店する計画が市長に出され、諮問を受けた文化財保護審議会から反対の答申が教育委員会に出されました。それを受けて教育委員会で協議した結果、反対の意見書を出すことを決定しています。市長はこれに対してどう対処したのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、コンビニの出店計画について、市長はどのように考えていたかということについてお答えをいたします。

昨年の7月ころ、出店に係る問い合わせが所管課にございました。計画地は象潟小学校東側踏切付近の入道島地内の水田でございましたけれども、計画者は株式会社ローソンでございました。当該地は自然公園区域に隣接、国定公園には入っておりませんが隣接し、特に名勝指定の能因島に近く、また、農地であることから、農地法の手続が必要な場所でもございました。任意でありましたが10月に出店計画を株式会社ローソンより提出していただきまして、市内で協議し、教育委員会には意見書を求めたところがございます。そして11月に教育委員会より意見書が私に送付されましたので、その意見を踏まえて市としての意見書を12月に相手方株式会社ローソンのほうに送付しております。

意見書の内容といたしましては、出店の計画には市は賛成できないという内容で意見書を提出しております。

その後、状況が分かりませんでしたので、2月上旬に問い合わせをしたところ、今計画は廃止となった旨の回答があったところがございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次に移ります。

風力発電環境影響評価の準備書が閲覧されました。私は梨の木台地区について実施前閲覧で眺望と景観の調査地点を増やすように意見書を出しました。提案した地点は調査してありました。天然記念物象潟保存管理計画では、島自体だけでなく景観についても重要視しております。関係部局では、この準備書についてどのように検討しているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問に対しては、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは梨の木台地区風力発電施設の環境影響評価準備書への市の対応でございますけれども、昨年3月に縦覧されました同地区の環境影響評価、方法書が準備書の前に提出されておりますけれども、市では自然景観の保護に配慮するという意見書をその際に提出しております。これを受けまして景観調査は6地点でありましたけれども、18地点に見直しをされまして調査が行われております。それをもって今回の準備書ということになっておりますけれども、関係部署として文化財保護課及び観光課から意見を求めています。その結果、文化財保護課では

天然記念物象潟保存管理計画と照らしまして、本計画は天然記念物の範囲外であるため指導対象ではないという意見でございました。観光課では、今後の観光事業における風致景観保護の観点から、ポスターや写真において景観を損ねる可能性があると思われまますので、九十九島から鳥海山を臨む景観には配慮をし、鳥海山の稜線から外すようにとの意見がございました。なので、事業者はその旨、市として意見書を2月28日に提出をしております。

さらに、昨年の方書書に対しまして景観保護の観点から、具体的にでありますけれども写真、絵画、墨絵などの愛好家団体、こういった団体からの意見聴取についても求めておりましたけれども、今回その準備書にはその結果といいますか求めた経緯がございませんでしたので、今回その点についてもあわせて再度意見書に付記しまして提出をしております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今回の準備書の回答を見ますと、いずれも稜線上から外れているとか、あるいは見る人によっては違和感を覚える場合もあると思いますけれどもというそういうような表現での準備書の、いわゆる調査後の評価になっていますね。

ところが、実際にその準備書の写真を見ても分からないんですよ。ですから、私はこういう意見を今度出しました。造成写真でいいですから、分かるような、鳥海山があつて、ここから見た場合はここにこういうふうにしてなりますよと、そういう造成写真によって想像できるもの、そういうものを出していただきたいという意見書を出したんですが、そういうことは市としては考えは、ただ稜線だけでいいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 私どものガイドラインにもそういった記載の項目がございまして、その点についても意見として相手方に伝えております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次に移ります。

「にかほ市の文化財」発行のために指定文化財等写真撮影を平成22年度24件、平成23年度15件、平成24年度22件を行っております。市指定文化財の蛸満寺の山門と袖掛地藏堂の現状について把握されましたか。特に蛸満寺山門は、にかほ市観光のシンボルとしているような場面に多く活用されていますが、どのようにして見ているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） そのことについては、次長に答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 七つ目の市指定文化財の蛸満寺の山門、それから袖掛地藏堂の現状について把握されていますかという質問ですが、現状については承知しております。文化財の点検につきましても、緊急雇用事業を活用して文化財を巡回し、写真撮影を行いながら記録保存と現状の把握に努めております。これまでは有形文化財を中心に撮影しておりましたが、指定文化財の追加指定や認定できないものもあり、冊子の発行はすぐとはいきませんので、指定文化財を一件ずつファ

イルし、写真や関連資料の情報収集に努めてまいります。

蛸満寺山門や袖掛地蔵堂は老朽化が進んでいるとは思われます。文化財は所有者が保存管理することが前提であります。ただし、蛸満寺山門は今回の国の名勝に指定されておりますので、大規模な修理などにつきましては、前の質問にもお答えしておりますが、国、それから県と協議しながら対応を考えていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ老朽化、どこが悪いかということ、現認でもここが悪い、ここが悪いというのは分かる部分もありますし、私も大工さんからついてきてもらって、そして見てもらったのが何回かあります。そういうことを含めると、確かに蛸満寺の山門の場合は、袖掛地蔵にしても所有者は蛸満寺でありますけれども、大切な文化財と指定しているわけですから、そこについて損なわれないようにしてきちんと管理をしていただけるように、そして見て行って、文化財保護審議会にはちゃんとありますね、何条によって勧告というか、いわゆる注意をするということが出ていますよとありますから、きちんとやっぱりやっぺいかないと、これ大変なことになってしまった後では遅くなりますから、できるもの、そういうものをきちんと見ていただきたいと思っておりますが、その点について、せっかく教育委員長も来ていただいておりますので、本当はコンビニのときとか、あるいは風力発電所のときしゃべってもらおうのかなと思ったら、みんなこちらのほうでしゃべっていますので、教育委員長、何かありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育委員長。

●教育委員長（大久保敬一君） ただいまの市からの答弁だとかいろんなものを総合すると、教育委員会も同じ意見ですので、特にございません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） しっかり見てください。遅くならないようにしてください。

それでは、大きな問題にいきます。

ジオパーク認定に向けての取り組み強化については、きのうの会派代表者質問の齋藤修市議員の質問に対して市長から前向きというかの発言もされておりますし、その前段に遊佐町の議会議員との協議会の中でも挨拶の中で話をされたものを聞かされておりますので、非常に私自身もそれこそ3年目に入ってよいよ本格的に動き出すんだなという気持ちを持って、それ良かったなという気持ちを持っています。

そこで、一つ目は、にかほ市がジオパークとは何かと——これ前段で今回私がしゃべりましたので、とにかく予算をつけてということで、今回の予算に20万円ついています。見ていました。この中に、じゃあ準会員というのは入っているのですかどうですかと。これ質問にないということではないでください。実行委員会の予算というのが20万円ありますので、実行委員会を作るという話までされていますからね、そういう準会員になるということまで考えての今回の実行委員会ですか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 鳥海山のジオパークということは市政報告、あるいは昨日の会派代表質問にもお答えをしているところでございますが、年数は少しかかりましたが、ようやく遊佐町、あるいは酒田市から昨年の秋ころに了解をもらって、そして最後に由利本荘市もやりましょうということになりましたので、今回予算措置をしたところでございます。

この鳥海山ジオパークについては、酒田市からの強い要請もございまして、鳥海山と飛島を入れたそうしたジオパークをしてまいりたいと思っております。

今回の20万円の予算については、日本ジオパーク全国大会の視察、市民を挙げてのシンポジウムなどの開催予定でございますけれども、来年度には準加盟をしたいと思っております。それに係る経費等については、平成27年度の予算措置になるかと思っておりますけれども、必要な予算については措置をしながら、さらに市民の理解を深めていくために講習会や講座などを認定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。通告外にならないように、ひとつお願いします。

●14番（竹内賢君） いずれ準加盟を目指して、そしてその上にいくという話でしたので、ぜひひとつ市民の皆さんも地域の皆さんにも呼びかけをして、あるいは周知をして参加をさせていくと、いわゆるそういうような体制を作っていくことが私はやっぱり認定に向けた大きな弾みになっていくと思いますので。それからシンポジウム、本当にいいと思います。長い間、これお金ちょっとかかりますけれども専門家、地質の専門家をきちんとやっぱり委嘱をすとか、そういうことも必要になってくると思いますので、そういうものを視野に入れた政策づくりをひとつやっていただきたいと思います。

それでは、これは2番目に移ります。

この活動は地域住民、特に児童生徒にも鳥海山との関係、地質や郷土の成り立ち、伝統文化等を学び、この地に生きる誇りと喜び、自信を与えると思います。学びの場としての見地から、教育委員会としても大いにこの活動に参加をしていくというそういう気持ちを持っていただきたいと思いますので、ぜひひとつその点について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、竹内議員の御質問のジオパークの認定は、教育の視点からどう考えますかということについてお答えいたします。

ジオパークの理念は、保護、保全、ジオツーリズムなどによる活用と、多岐にわたっていると聞いております。鳥海山は貴重な、そして重要な地質、地形学的な景観を保持しながら、鳥海山を囲む地域においても、その景観や環境を損なわない限り、持続可能な観光資源及び教育資源であると捉えております。私も個人的なことですが、鳥海山のふもとで育ちました。そのふもとで育ったときに、その学術的に重要な地質とか地形学的な景観とかそういうこと以前よりも、やはり鳥海山のふもとで育ったときに力強く、あの山のように育てと言われてそうやってやったけども、なかなかたくましくは育てませんが、いずれ地元の人方はあの鳥海山のようにたくましく力強く育つんだよというふうに言われてきた。そしてその力強く生きる力、またはあの鳥海山を誇りに思って、そし

て育つんだというふうなことを言われてきました。そういう意味では、この鳥海山はとても大事な資源だと思っております。現在、象潟郷土資料館では、天然記念物象潟の成り立ちのジオラマ展示や、にかほ市の歴史や市化に関する企画展などを行いながら小・中学生の校外学習の場として活用されております。したがって、このジオパークの認定は、教育的視点から考えますと、より多くの教材を提供してくれることが期待されます。よって、児童生徒の教育はもちろんですが、私たち大人の生涯学習にも資するものが大きいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の教育長のお話から、もう一步やっぱり深まっていたきたいのは、この間も男鹿市でもまたありましたね、小学生を対象とした男鹿半島と大潟ジオパークに関する学習イベントをつくると、「あつまれ！ジオパークこども調査員」と、こういうようなイベントを3月9日にやるというような話もありました。したがって、今、市がやると、実行委員会を作ると。そうすると、それから動き出して動き出していってから実際のジオパークに対して教育委員会が動くんじゃないくて、その中でですね一緒に子供たちにどういうふうにしてジオパークというかそういうものの何ていうか、ジオパークってこういうやつだよと、皆さんの心の中にストンと落ちる、ここがこういう土地で何でできあがってきたんだとか、そういうものを勉強してもらおうと、勉強していくと。そういう二人三脚的な動きというのは、私はもっと積極的にやってもいいんじゃないかと、悪いことをやれということじゃありませんので、その辺について一歩進んだ何ていうか見方をさせていただきたいと思うんです。簡単に、これは学校の問題もありますけれども、あるいは子ども会とかそういうところもありますね。シンポジウムありますよと。じゃあ親御さんと一緒に来てくださいとか、学校ではそのジオパークについて少しずつ勉強していくような、自由研究でもそういうものを取り入れていくような、そういう方法というのは教育の現場で考えられませんか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 私も男鹿のそのジオパーク、それから湯沢のジオパークを見学、そして退職された校長先生方がそのジオパークのいろんなその運営委員になりまして、その方とお話しておりました。そして私は——秋田県では平成5年からふるさと学習を各小・中学校で絶対やれということで共通実践課題として取り上げています。だから、その各学校ではその秋田県のふるさと教育を全体計画を学校で作らして、その中に、そして自分たちのふるさとというものを位置づけて道徳の時間、社会の時間、またはある意味では学級指導、または総合的な学習の中にきちんと地域のそのふるさとの学びを位置づけております。そして、にかほ市の3・4年生の副読本がありますから、その副読本の中にもにかほ市のそういうふうな文化財とか、またはある意味ではいろんなふるさとのいいところそのものを学べると、学ばなきゃいけないというふうに指導計画に今のとって今学習しております。ただ、私は個人的にまず発言するんですが、やはりその鳥海山も、それから文化遺産も、非常にその余り学術的に、または歴史的に子供たちに提供しても、なかなか子供たちが理解できないと、非常に難しいと。この間、私はそのわらび座の社長がこんなことを言ったときに、あっそうかと思ったのは、わらび座の社長は私たちは加工業者であると。つまり、この間、石川理紀之助翁をわらび座でやっていました。そのときに石川理紀之助翁を潟上市の人方が子供たちにい

ろんなことを教えても、なかなかその石川理紀之助翁のよさとかそういうものがやはりピンとこない。ピンとこないというよりも、やっぱり余りにも難しい。でもわらび座のほうは、じゃあそういう石川理紀之助翁の良さそのものを知るためには、若い人も、やはりそれから子供たちも、あのわらび座に来て、ああ石川理紀之助翁ってこういう人なのかと、いいところがあるなということ的加工しなきゃいけない。ただ生のものをそのまま与えるんじゃなくて、加工して今の若い人方、それから子供たちに与えていくことが、ある意味では文化財とか、それから伝承、そういうものを受け継ぐ方法じゃないかというふうに最近感じてきました。だから竹内さんが言われている紙芝居も一つの方法だし、そしてある意味では漫画的なものを利用しながら、そしてその案内をしていくとか、やっぱりその資料館に行っても、由利本荘市もそうですが、資料館といっても余りにも子供たちを連れていっても難しくて、子供たちが何だかさっぱり分からないというふうな状態ですので、だから学校の中でも、それからやっぱり私たちの資料館でも、もっともっと加工した形で子供たちに教えていく、または伝えていく、そういうことを工夫していかなければいけないと思うし、このジオパークの考え方も私たちもまず各小・中学校のほうに、現場のほうにやはり説明しながら、そして子供たちにそういう意識を高めていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 質問時間がなくなりました。質問者に対してはときどき簡潔に言いますけれども、当局に対しても少しやっぱり要点を掴んでとか、そういう議長としての議会運営をひとつ望むところであります。

●議長（佐藤文昭君） 分かりました。簡潔に質問をお願いします。

●14番（竹内賢君） 公平で人を大切にする政策の実現についてということで、ちょっと大げさに書きましたけれども、私のほうのにかほ市の行政の内容に基づいて質問いたします。

にかほ市には定住促進と地域活性化に寄与するとして、定住奨励金等制度があります。しかし、その中で交付対象外として婚姻・離婚による住民登録を行った者、転入した時点で世帯責任者が60歳以上の者となっています。この人方にはくれないということです。支給しないということです。なぜこの2項目に該当する人が対象にならないのか伺います。

私は、法のもとでの平等、個人の尊重、基本的人権の面からと、この制度の精神からも対象にするべきだと考えて見直しを求めます。

ちなみに、先日、これは秋田県が定住者増を求めて対策に2,600万円の予算を組んだという話であります。その内容を見ますと、Aターン希望者の登録が現在2,000人おりますと。親の高齢化による介護の必要性とか、より良い環境のもとで子育てをしたいとか、そういう人方ようです。そして、秋田移住促進協議会というものが作られて、25市町村が2月13日に発足をしています。その内容を見ますと、県外出身者の定年退職前後のシニア層をターゲットにするとかというふうにして書いているわけです。そうすると、なおさらこの定住奨励金制度というのは現状に合わないんじゃないかと、せっかくなにかほ市に来てくださいよというふうにして言ってるわけですから、その面からも私は見直しを求めたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 定住奨励金等の制度でございますけれども、秋田県はもちろんのこと、我がにかほ市でも年々人口が減少しているわけでありまして。こうしたことの対応としてこの制度をつくったわけでありまして、この制度をつくる段階では、当時、東日本大震災で多くの被災された皆さんがこのにかほ市にも避難されてこられましたので、こうした方々が将来にわたってこのにかほ市に定住してほしいなということも踏まえてこの制度をつくったのが経緯であります。

ただ、これは見直しを、これからの状況の中で見直しは当然していかなければならないのかなど、60歳以下ということの限定もしておりますし、こうしたことをどう見直ししていくかはこれからの課題と考えておりますが、ただ、婚姻で、結婚してここに来たという方についてはどうするかなど。お嫁さんがせっかく来ていただきました、ここに。これもこの対象にするのか、あるいは、じゃあにかほ市内同士の若い皆さんが結婚した場合はどうするのか、その偏りなんかもやっぱり出てくるわけです。ですから、こういうことを踏まえながら見直しについては前向きに取り組んでまいりたいなど、そういう気持ちであります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ぜひ定住奨励金等制度のつくられた経過からいってというよりも、今はまた別の形でこういうふうにして県とタイアップしながら全県的にやろうというふうにして動きも、もうつくられたわけですから、ぜひ早い時期に見直しをしていただきたいというふうにして思いますし、例えばこの中に離婚によるとかそういうふうにしてまでね、離婚したってにかほ市にやっぱり帰ってにかほ市で住もうやって子供を連れて帰ってきたりする場合ですからね、行くところはにかほ市だよというふうに来るわけですから、せっかくこういう奨励金制度をつくっているんですから、そういう面もしかっと見ての見直しをぜひやっていただきたいと思います。

最後です。弱肉強食の経済のもとで貧困の連鎖が広がり、経済的に弱いひとり親の子供を育てる環境は厳しくなっています。離婚や死別で再婚しないで子供を育てている寡婦には、所得税と住民税に寡婦控除があります。しかし、未婚のひとり親にはその控除がないため、格差を背負って子供を育てることになっています。未婚の親ということで法律上の控除ができないため、国民健康保険料や保育料や公営住宅家賃の面などで大きな格差ができることとなります。

このような格差を解消するために、寡婦控除みなし適用をしている自治体が少しずつ増えているようでありまして。現在、1県11自治体で未婚のひとり親に支援の手をとということで寡婦控除みなし適用制度を独自につくって、保育料や家賃を減額している——これは家賃というのは公営住宅の場合です——減額しているということです。

実施している自治体の理由をみますと、子は親を選べないということを根拠に踏み切ったということや、離婚のひとり親世帯と何ら変わらないと現制度の矛盾を挙げているようでありまして。

にかほ市としても税制上はできなくても、このような工夫をすることで、にかほ市に生きる子供たちの環境を少しでも良くすることができます。この、みなし適用をにかほ市でも実施することを提案します。いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） みなし適用の御質問でございますが、寡婦控除は結婚歴がございまして、配偶者と死別もしくは離婚後に結婚してない者と、または配偶者の生死が分からないというふうな形の方でございますけれども、所得等の一定の条件を満たす場合にこの寡婦控除というものは適用されているわけであります。

私も日ごろから職員については、管理職会議の段階ですが、未婚の母という形の偏見性いいますか、そうしたことは、やっぱり今の時代では大きく変えていかなければならないのではないかなどというふうな話はよく管理職会議の中でもしておりますけれども、そうした思いというのは竹内議員と同じ考えであります。

ちなみに、市内の未婚ひとり親世帯について寡婦控除みなし適用を行い、保育料を試算したところ、ひとり親家庭の保育料助成の判断基準による所得税額が保育料全額免除となる1,500円未満となる方もおります。それから、ひとり親家庭児童保育料助成事業では、現在、未婚のひとり親についても死別や離婚の母子家庭と同様に保育料の助成を行っておりますが、ちょっとそれには差があります。先ほど申し上げましたように税額が1,500円未満になっても差がありますので、こうしたことについては国民健康保険、これ税に基づいて行っておりますので、国民健康保険税についても同様でございますけれども、やはり我々は法に基づいていろいろ施策を講じているわけでありますけれども、なかなかこの法の見直しが現状に追いついていないのではないかなどというふうにして思いますが、私どもできるだけ早く先進の事例を見ながら、この「みなし」について検討してまいりたいと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 終わってもいいですね。

【14番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため15分まで休憩といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番佐藤元議員の一般質問を許します。佐藤元議員。

【17番（佐藤元君）登壇】

●17番（佐藤元君） 早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず最初に、報酬の考え方についてということで市長にお尋ねをいたします。

一般会計決算によりますと、総務部関係が20点、市民福祉部10点、産業建設部3点、教育委員会関係17点、計50項目を確認したところでありますが、実はこのいわゆる報酬の点数がどのくらいあるとかそういうことではありませんので御理解をお願いします。私が見落とししたりしたのもあるかも

しれませんので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、報酬に関するガイドラインの見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 報酬のガイドラインの見解については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、報酬に関するガイドラインについてお答えをしたいと思います。

議会議員及び教育委員会の委員等特別職の報酬は、御存じのとおり地方自治法第203条の2により条例で定められております。市の条例で定められている非常勤特別職の現行の報酬額でありますけれども、合併当時の各旧町の額及び類似団体の報酬額を参考に定めたものでありまして、日額報酬については、ほぼ旧仁賀保町の金額を継承したものになっております。特別職の報酬は一定の役務に対する対価であるという点においては、一般職の給与と同様でありますけれども、職務の特殊性に着目して支給される職務級的性質の多いものであると考えております。したがって、報酬額の決定については、改定の経緯、一般職給与の改定状況及び他の市町村との均衡を考慮すべきものと考えております。

また、市民はどのように、この報酬を考えているのか、見ているのかというそうした視点が大事でありますので、今申し上げましたこととあわせまして特別職報酬等審議会の意見を尊重する必要があるものと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 今年度の報酬審議会にも当局からその数値的な意思は示されなかったと、こう聞いております。市長の意思でその選任された方々の委員にそうした数値的なものが伝われば、私は建設的な論議がされ、より有意義で質の高い会合になっていたのではないかなど、こう考えるのですが、いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 特別職報酬等審議会に関する提案のあり方についての御質問だと思いますけれども、昨年から方針の一つとして特別職報酬等審議会を毎年1回は開きたいという考えのもとに今年度も開催をしております。その中において昨年に引き続き市からの額等の具体的な提案は行っておりません。各委員の現状におけるにかほ市の特別職の報酬額、あわせまして県内の各自治体における報酬額、また、類似団体等の報酬額、それから全国の動向等、そういった資料を提示しながら、委員のそういう資料を参考にしながら自発的な発言、協議をしていただきたいと、そのような趣旨のもとで市側からの具体的な提案はございませんでした。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） そうすれば、何時間ぐらいの会合だったのか私はよく存じ上げませんが、いずれにしてもいろんなその10名の委員の方々が出席されているわけですから、いろんな意見のやり

取りは当然あったと思うわけです。その中で当局からもその席に同席している職員の方々が当然いるわけですから、当然その会合の中でいろんな意見のやり取りの中でですね、そのやっぱり当局からの適切なアドバイスというのは必要になってくる場面も当然想定されるわけですね。そういったことを事前に当局のほうは分かっているはずですから、それがなければ一体、その同席している職員の方々も私は適切なアドバイスができないのかなと、こう思うんですけど、どうですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 会議は2回開かせていただいております。同席をしておりましてけれども、各委員から求められたものとしては、職員の給与の状況、過去5年間といいますか合併後の給与の推移といいますか、その状況を伝えてほしいというのが1件ございました。それから、過去のといいますか4年前になると思われますけれども、その当時の審議について経緯、そのことの説明を求められて照会をし、説明をいたしております。それ以外につきましては、委員それぞれが協議をして集約を図るといような形で会議は進んでおります。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 平成20年の報酬等審議会においては、当局の方針をちゃんと示されたと思うんですけども、その段階で確かに4年、5年前の話になるわけですが、示されていながら昨年と今年度の段階でその示されなかったその理由は何ですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 前の報酬等審議会、今、議員がお話のように審議会では、確かに諮問として額を提示しての審議会となりましたけれども、そうした審議会の結果を受けて条例改正の提案をして議員の報酬の見直し、これをやったわけでありましたが、その後御承知のようにいろんな形で最終的に見直しをせざるを得ないというような形になったことから、前回からやはりにかほ市の報酬の現状、それから他市町村の現状、そして類似団体の現状を見ていただいて、市民の目線で報酬がどうあるべきかという形のことを私は大事にしたいなということで、前回から報酬額については具体的な諮問はしませんでした。今回もそうした形で答申はまとめ上げられたわけでありましたが、引き続き先ほど総務部長がお話のように、年1回は開催して社会情勢、状況を見ながら見直し等を各審議会の中で議論をしていただきたいなと、そういう思いであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 私が今回の質問で報酬の考え方ということでそのガイドラインということを知ったのはですね、私はガイドラインの認識というものは、やっぱり行政も含めいろいろな団体がやっぱりその指導方針として掲げる大まかなこの指針を示すことだと思うんです。ですから、私はそういうことが示されなければ、最終的には市長が今言われたことは分かりますよ。ただ、あれから私はもう4年も5年も経過しているわけですから、世の中の経済情勢も大幅に変わっているわけですから、そういうことを加味しても私は委員会においてはやっぱり市長の意思というものは示すべきじゃなかったのかなと思いますので、もう一度お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどお答えしたとおりでございますけれども、ただ審議会の審議過程に

おいては、議員定数をどうするのかというふうな話も出ているわけでありまして。ですから、そうしたこともこれから議会のほうともよく相談をしながら次回の報酬等審議会、そうした形で臨んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） じゃあ次に(2)のほうに移りたいと思います。

市長は議会との接触する機会が多岐にわたるわけですが、私どもも改選を目の前にして、特に私はここに帰れるのか帰れないのかは全く予想もつきませんが、この8年間の私どものかほ市議会の外部評価としてですね、私はDはもらいたくありませんけれども、市長のその私どもの評価というものを聞かせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 改選ではぜひ当選をして、また一緒に市の発展のために取り組んでまいりたいもんだなど、このように思うところであります。

議会の評価でございますが、申すまでもなく日本の地方自治体は二元代表制でございます。その一役を担っているのが議会でございますが、執行機関とは独立対等の立場であります。議会にはその重要な機能として地方自治体の基本事項を決定、議決する団体意思と申しますか決定機関としての機能、あるいは執行機関を監視、評価する機能の二つがあると私は考えております。

にかほ市議会は議会基本条例の制定をして、各地区で精力的に議会報告会などを開催しております。より良いにかほ市を創るためにさまざまな取り組みをされていることに対しては高く評価をしたいと思っております。

御承知のように住民の直接選挙により選出される長と議会は、両者とも住民を代表する機関でございますが、長が独人制であるの対しまして議会は複数の代表で構成される合議制の機関でございますので、その審議の場で多様な市民の意見を汲み取りながら、そしてなお一層市の発展のために活動されることを期待をしているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 高く評価ということですから、AかBか分かりませんが、いずれにしても高く評価していただいているなという認識をして評価を受けたと、そういうことでこの件は終わりたいと思っております。

次のですね、観光の促進と二次アクセスを考えるという件ですが、この件はもう合併以来、本当に市長は重要施策の一つとして掲げてきたわけですが、この中で観光の促進は活力ある産業のまちを進める上で、当然重要な施策に位置づけられてきたと思っております。数値的なものは下方修正されたとはいえ、観光に対する基本的な思いは変わっていないと思っております。私はそういう意味で、きのう齋藤修市代表の質問にもありましたけれども、私は全体象がですねどうしてもこうぼやけて、はっきり市民の方々も私ども議会側もそうですけれども、ああ横山市政は観光についてはこっちにいくんだ、こういう形でいくんだなというところが、どうしてもぼやけてしまって、私から見てもああこれなんだなというところがちょっと理解しづらいところであります。そういう意味では、私

は具体的な実践活動をやっぴり示す時期に来ているのではないかなと思いますので、市長の考え方を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 観光の促進についてでございますけれども、これまでも観光振興の方向性などについてはいろんな場面で発言をして、議会にもお示しをしているところでありますが、私はやはり人口減少社会、少子高齢化の進む中で、やはり交流人口を拡大して地域経済に波及効果を与えていくと、これが一番の私は基本だと考えております。そのためにはさまざまな取り組みもしなければなりません。一つのものだけでは、なかなかそうした目標を達成することはできないのではないかなと、そのように考えているところでございます。そのためにも観光振興に当たっては、担当部署は観光課になりますけれども、やはり組織の連携を深めながら、そして観光事業所のまとめ役である観光協会などと連携して、いろんな事業を取り組むことが私は一番大切であるとそのように考えております。

広域観光については3年前からにかほ市、由利本荘市、秋田県の三者による地域振興観光推進機構を立ち上げ、鳥海山麓の広域的な集約を、促進を図るために鋭意努力してきたつもりであります。また、県境を越えた山形県のほうともきらきら羽越観光圏の形成をやりながら連携をして、さまざまな取り組みもしているところでございます。

その延長として秋田未来づくり共同プログラムへの取り組みも一つでございます。市では2年前から観光アドバイザーを招へいして、にかほ市の観光について検証をしていただきながら具体的な対策を講ずるための見直しも行ってまいりました。一昨年秋には観光協会や商工会、旅館ホテル組合などを初めとする有志で、にかほ市観光振興プロジェクトを立ち上げました。そして立ち上げて、9月にはにかほ市観光市民集会を開催し、市民と行政が協働してまちづくりを進める一つとして観光振興の具現化を図る取り組みなども始めてきたところでございます。

先ほど申し上げましたように、観光振興プロジェクトでは、人集めの観光から地域経済への発展のための観光へ、議論から実践へと、具体的な方向性を見出していくことにしております。プロジェクトのスタートに相まって平成25年度においては、観光庁の事業でございました官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業に選定されたことによりまして、より具体的な観光セールス活動を今展開しているところであります。事業によるモニターツアーの実施、観光事業者向けのおもてなし講習会の開催、旅行商品の開発準備や受け入れ体制の整備に向けた活動を展開しているところでございます。

また、仙台圏や首都圏の観光エージェントへのセールス活動も展開しており、こうした活動は平成26年度以降の誘客拡大につながるものと、そのように考えているところでございます。

今後の具体的な実践活動といたしましては、市政報告と重複いたしますけれども、昨年7月に株式会社ANA総合研究所と地域協定を締結しておりますので、特に観光分野において事業を展開してまいりたいと思っております。

また、平成25年度に実施した官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業については、平成26年

度よりスキルアップし、マーケティング調査や着地旅行商品の企画・販売に向けた事業を計画しております。特に観光庁で本年2月に募集した観光地ビジネス創出の総合支援にかほ市観光振興プロジェクトのチームの企画が平成25年度に引き続いて採択されましたので、観光づくりをビジネスにつなげるための人材育成などに取り組んでまいりたいと思っております。

また、ANAグループから地域おこし協力隊として派遣していただくことを内諾しておりますが、これについてはきのうの会派質問でもございました。内諾しておりますが、情報によれば象潟出身の方が応募したいというふうな情報もございますので、こうしたサポートスタッフとして、にかほ市の観光のサポートスタッフとして活動していただきたいなど、そのように考えております。

また、受け入れ体制の整備としても観光関連施設の整備も大切でございますので、これも申し上げますが、中島台については新たに大型バスの駐車場、これを整備して、あわせてトイレの増設も進めていきたいと考えております。

結構毎年、毎年といいますか年々観光客が多くなっておりますので、木道の幅も大変こう狭くなっております。平成25年度では大体3列化が完了しますので、平成26年度から4列化の整備を進めてまいりたいと思っております。

また、中島台に続きまして元滝についても多くの観光客が訪れておりますので、駐車場、あるいはそれにつながる道路等の舗装も整備してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、観光による地域経済に波及効果を与えていくこと、それから、あわせて観光施設の整備にも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 今、市長説明されたように、私は観光地における環境整備については評価をしています。元滝も含めて土砂崩れしている場所もあるわけですが、ああいったところも含めて優先的にやっぱりやっていくべきかなと、こう思っております。

今、市長の答弁の中で、私は新たなその観光スポット、またはエリアも含めて、平成26年度からまた新たにそういったことも模索していくと、そういうふうに解釈しましたんですけども、私はその、本当に私どもここに住んではいらぬわけですけども、100%行政区域を全部理解しているわけではありませんので、市民も踏まえて、それから民間団体にもですね、私はむしろその新たな観光スポットを見つけるためにも、私は懸賞つきでもいいんでね、私はそういったものを公募をかけたら、私はね結構皆さんからいいアイデアもらえるのかなとこう思っておりますので、ぜひそういったことも取り組んでもらいたいとこう思いますので、ひとつそこら辺の検討をお願いできますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） やはり観光振興というのは、行政や、あるいは観光協会、関係する事業者だけでできる話ではありませんので、例えば御提案のありました懸賞つきのアイデア募集等については検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 次の(2)ですが、仁賀保高原縦断道の延伸等にかかわる要請書を昨年提出させてもらいましたが、それに対する市長の回答書では、調査などの実施について相談、要望をしてい

くとしています。事業化に向けての手法と市長の決意を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 仁賀保高原の縦断道の事業化に向けてという御質問でございますが、昨年の10月、佐藤議員を初めとする有志の議員の皆さんから、こればかりじゃないんですけども道路整備構想について鳥海山を核とした道路整備についてこのような回答をしたわけでありまして。

鳥海山を核とした広域観光振興のため、県及び由利本荘市と連携してさまざまな取り組みをしていく中で、今後も道路新設に関する調査等の実施について相談、要望を行ってまいりますと、そのように回答をしたところであります。

しかしながら、御提案のこの道路整備については大規模な事業となりますので、率直に申し上げて市の事業ではなかなか無理があるというふうに考えております。

そこで、要望を受けたその後に県の前田観光文化スポーツ部長が象潟庁舎に来庁しましたので、その際にも鳥海山を核とした観光振興、これを図るためには、この道路整備構想を実現することが必要だと、そうしたお話をして、何とか実現に向けて努力をしていただきたいというふうな要請もいたしました。これは書いたものではありません。言葉でございます。その後も由利振興局のほうにも未来共同プログラム事業の中で交通アクセスの検討も行っていることから、由利振興局に対してもこの道路整備について考えてほしいというふうな要請もしているところでございます。

いずれにしても市の事業では取り組むことは非常に難しいことから、県事業として取り組んでいただきたい、このことを今度は文書をもって関係方面に働きかけをしてまいりたいと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 私も提案した一人として現地の地形も理解をしていますし、当然白雪川への橋の架け替えも必要になってくるわけですので、にかほ市単独の事業でできる事業だとも思っていないので、そのことはトップである市長の私は意思のもとで進めてもらえれば大変市民に対しても夢のある話になるのかなとこう思っていますので、期待をしております。

それでは、次の質問です。

公共施設における今後のあり方についてということで、方針そのものは示されてはいますが、現時点において長期的に活用する必要性の高いもの、廃止も含め解体の必要性が問われるものを、できれば分野別で示していただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 御質問の公共施設における今後のあり方等については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、公共施設における今後のあり方についてお答えをしたいと思います。

公共施設のあり方については、市民を組織委員としたにかほ市公共施設再編等検討委員会から平成24年3月に提出してもらった提言書を受けまして、市の職員プロジェクトチームがまとめた公共施設の再編等方針計画案について、市長に対しまして平成25年4月に報告を行いました。市長からより踏み込んだ内容となるようにという指示がございまして再度の検討を進めているところであります。現在も引き続き協議・検討を行っております。

あわせて、第二次行財政改革大綱に基づく施設の民間譲渡を推進しておりまして、御承知のように老人憩の家及び農業関連施設など15施設を自治会等に無償譲渡しているところでございます。こうした中で類似施設の設置状況、利用状況、費用対効果の面などから廃止の方向性を検討する施設もあると考えられますけれども、現時点においてはそうした施設を具体的にお示しできる現状にはございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、本年の1月に国から受けた通知により、現下の厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されるために、建築物、いわゆる箱ものだけではなく道路、河川、下水道施設などの土木構造物を含む市が管理する公共施設等について、長期的な視点から更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減、平準化と公共施設等の最適な配置の実現を狙いとする公共施設等総合管理計画について策定を今後国から要請されるものと考えております。

この公共施設等総合管理計画の策定により、計画に基づく施設の統廃合に伴う施設の解体撤去事業等に対して、地方債の充当について特例措置がなされるようですので、公共施設等総合管理計画の策定に取り組み、その上で御質問の公共施設のあり方について具体的にお示しをしていきたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 分かりました。ちょっと時間の関係で次のページに入りたいと思います。

市道の新設、改良についてであります。前段でちょっと、この件は1年前と内容的にそんなに変わっていない質問ですが、ただ1年前、私と市長のやり取りでちょっとかみ合わなかった点があるんですけども、私はこの質問は、この前川象潟線、象潟前川線については、防災の観点から質問するものではありませんので御理解願いたいと思います。

市長は着手の優先順位として前川象潟2号線、平沢小出2号線、象潟大竹線との考えを示しているところですが、事業の経済性、効率性、有効性、あわせて現実的な災害時における島地区住民の避難路を考えれば、象潟大竹線を優先すべきと考えますが、見解を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、道路整備についてであります。前川象潟2号線、あるいは平沢小出2号線、そして象潟大竹線の整備の順位については、これまでさきに質問された議員の皆さんにお答えをしておりますが、今、象潟大竹線の改良済みのところは山の裾野のところまでです。象潟小学校の踏切を通過して山の麓まで改良されておりますが、いずれにしても大竹線を改良するにしても山の上に上がるわけです。山の上に上がりますから、この後の質問に対してその具体的なものに

については担当の部長から答弁をさせますけれども、ですから恐らくは象潟前川2号線もそういう形の据えつけになろうと私は思います。ですから、私はそのものについては、象潟大竹線、象潟前川線は、どっかの部分でタッチの部分を探していかなければならない、そのように考えておりますので、できるだけ効率的に、二つの路線についてはできるだけ経費がかからないような効率的で効果的な地点を見出していきたいと思いますが、御質問の島地区の住民については、島地区の中にある八つ島に避難路を整備して、この地区についてはその島の高台に避難することとしておりますので御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 分かりました。そうすれば、今、市長の説明にもありましたが、いやいずれにしてもその象潟前川2号線が仮に着手したとすれば、当然その今の象潟大竹線とどっかでタッチする、もしくは交差していくわけですから、ただ私はそれを思うときですね、その事業が年次計画に沿って、当局の計画どおりに進めば、別にこれはそれで問題ないんでしょうけれども、途中でその接合した段階で工事が一旦止まったり中止したりするということになると、やっぱり今度合理性というものが問われると思うんですね。そこら辺のところはどういうふうに市長考えていますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 二つの路線についての合理性という御質問でございますが、御承知のようにこの象潟前川2号線の整備については、文化財保護審議会、あるいは教育委員会からも意見書が、求めて提出いただいておりますが、教育委員会の意見書の中には、象潟前川2号線については、できれば市が考えている野球場のあるあそこまでタッチする計画であります、その計画では九十九島を二分すると、というのはやはり道路がどうしても高くせざるを得ない、現道よりも。ですから、その二分するような形になるわけですので、そうしたものは避けてほしいと。ですから、その道路整備については長岡線までもって行ってほしいというふうな意見書もあるわけであります。

しかしながら、今の段階では仮に長岡線までもっていても川沿いに一本幹線道路がありますので、やはりこれは今の段階ではそこまで取り組む必要はないだろうと。だとすれば、幹線道路、国道や県道につながる象潟大竹線、これが先ほど申しあげました山の麓までいっていますから、これにつないでやることによって相当の効果がでてくるだろうと。緊急車が通行するにしても相当の効果がでてくるんだらうと、そのように考えまして、私は今の段階では大本郷線につないで、そしてその交通の状況などを見ながら、あるいは市民の皆さん、あるいは文化財保護委員会、あるいは教育委員会の意見などを再度求めながら二次的な形で進むとすれば野球場までもっていききたいという思いがあります。ですから、今の段階までは大竹線につないで、一つの前川象潟2号線はそこで一つの一期工事として完結しておいて、二期工事についてはもう一度皆さんからお話を聞きながら、その上で二期的な形で実施していくか、それはこれからの課題と受けとめておりますので、どうぞその点御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 今、最後まで聞いてやっとな、やっとなこの丸一年でやっとな市長の考え方が分かりました。分かりました。その件は分かりました。

それでは、象潟前川2号線なっていますけども、きのう部長からも説明あったように「2号線」は削除をしてください。

象潟前川線の今後についてということで質問いたします。

まず、この象潟前川線、それから前川象潟線、この路線の当然行政区域は当時は変わっていたわけですから、全面供用開始はいつごろになっていますか、分かる範囲内をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） ではお答えいたします。

実は詳しい資料がなくて、日付まではちょっと分かりませんが、現在の道路は昭和50年代の初めに農林水産省の補助金で整備されたものと伺っています。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） そうすると、もう40年近くになっているわけですけども、この間あの路線の路盤や路床についての入れ替えや、そこら辺までその手をつけた経緯はありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 部長は仁賀保町の出身ですのでちょっと分からないと思いますので、今までそうした経緯はございません。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） あの路線は要するに冠水という課題が解消されず残っているわけですけども、しかし私も毎日のようにあそこを通っているわけですけども、その冠水する箇所というのは私はほぼ限られているのかなと、こう思っております。大体久根添の処理場のセンターからあそこ交差点になっているわけですけど、十字路になっているわけですけども、あそこからガスホルダー解体したところまで大体3.1キロメートルあるわけです。稲倉工場に入るところの入り口、若干高くなって橋あるわけですけども、あそこまでが1.3キロメートルで、残りがいわゆるあそこが大体その旧町単位の行政区域のようになっているようですけども、残りのところ象潟のほうがいわゆる1.8キロメートルという感じの距離感になっているわけですけども、こう走ってみますと、やっぱりどちらかというと象潟前川線のほうが傷みは激しいわけですよ。そういう意味では、私は低くなっているのも象潟前川線のほうが低くなっているわけですので、そこら辺に対して実態に対してこの合併後、その冠水をどう防ぐのかということに対して調査・研究されたことありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） ただいま佐藤議員からおっしゃるとおりでありまして、縦断的に一番低いところが現在丸太で補強しているあの河川の部分でありまして、確かにあそこが路線では一番低いというふうに我々は理解しています。

ただ、具体的に、冠水ということは分かっているんですけども、研究までは行っていません。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 研究もされていないのであれば、もうそれ以上どうしようもないわけですが、ただ、やっぱり私はそれによってそこをいかにコントロールできるかということによって、またいろいろなこの施工方法がまた変わってくるのかなと思うわけです。そういうこと、結果的にはそこまでいってないと思いますので、この件はそれでよろしいです。

それから、あの路線自体が走っていれば分かるように、全線にわたってクラックは入っているわけですが、しかしそれもやっぱりどちらかという象潟前川線のほうがクラックの入っている率がずっと多いように見えているわけですが、この件についてやっぱりそれは部長のほうが一番よく分かると思いますけど、私はそんなに今までの経緯でこの30数年間の中であそこの路線は大型車がそんなに走っている場所でもないわけですから、私はやっぱりその舗装の厚さもあることながら、私やっぱり路盤が傷んでいるのかなと、こう思うんです。そういった路盤の調査、それから路床のその地質の調査なんかはした経緯ありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 農林省の国庫補助事業で整備した道路ですから、やったかやらないかは私ちょっと担当でもなかったもので、恐らくやってないのではないかなと思います。

ただ、今、議員の御質問の趣旨というのが、象潟前川2号線をそこにもってきたほうがいいのかというふうな趣旨だとすると、また私の答弁の仕方が違うんですけども、まず私は恐らく調査はしてないと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） 私、前段で申し上げたのは、私はそういう観点で防災上の道路としてあそこを使おうという考え方、それはできないということに言われているわけですから、私はそのことは触れてませんのでお願いします。

ということになればですよ、私はやっぱりあの道路そのものは、やっぱりこれからも非常に重要な路線だと思うんです。仮に象潟前川2号線ができ上がったにしてもですよ。そういうことを考えれば、私はその路面の修理や、それから路盤の入れ替え程度であのクラックの問題が解消するのであれば、私はそちらのほうの工法を選んでやったほうが、はるかにですよ私は工事費も安いわけですし、そういった面で早目に着手してあの道路の路面修復したほうが私は市民のために喜ばれる道路になるのかなと、こう思っております。私はそういう意味では、それをやることによって私は20年、30年は十分持ちこたえるのかなと思っておりますので、そこら辺ひとつ前向きに考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 路面の補修については、これから路床、CBRを測定しながら検討してまいりますけども、ただ、あそこの現状のまま舗装修繕やっても、御承知のように今年も何台かがあの川に落ちたり田んぼ側の道路に、側溝のほうに落ちたり、そうした事故も発生しているわけですから、ただ現状のまま路面改修しても、特に冬期間については、やはり幅員は絶対必要になってくるのかなと。そのためにも象潟前川2号線、代替えというわけではないんですけども幹

線道路としての整備は私は必要だと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） そこは意見の分かれるところですけども、私は象潟前川2号線と絡めてこの自分の考え方、整理したわけではありませんので、私は今の現状で、前からそれ合併前、拡幅もできない、電柱の地中化もできないということはさんざん何回も言われてきているわけですから、それは十分認識した上で私はあの路線はやっぱり路面の修理、路盤と路面の修理程度で終わるのであれば、最も有効な手だてなのかなと。それ自体が私はその経済、改革大綱にも十分貢献する方法だと思っておりますので、もう一度お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の御質問の内容を考えますと、議員はあそこを路面補修して、当分はその川沿いの道路を使って、象潟前川2号線についてはもう少し後の検討でもよろしいのではないかと、いうふうにして聞こえたんですけども、ただやっぱり先ほど申し上げましたように、道路を広げて安全性の確保できるような道路整備については、幅員も必要であります。ただ、これまでの経緯として文化財保護審議会では、あの道路は農道として、農業用の道路として整備した道路でありますから、これを拡幅したりすることは、端的に申し上げますと反対ですよという意見書の内容になっているわけです。これまでもあそこを広げて電柱の地中化等についても提案したところでございますが、そうした提案についても文化財保護審議会では、このままの状態がいいと、こういうふうな提言もあったわけでありまして。

いずれにしても、仮にある程度広げると、今の形ではやっぱり幹線道路としての機能は果たしておりません。緊急車もあそこは危険ですので現段階、走っておりません。ですから、ある程度の幅員と改良は必要だと思います。ただ、本格的に改良するとなれば、やはり国の交付金事業を活用して、6割の交付金をいただきながら整備することになりますが、設計の段階で隣に河川もあります、二級河川。これについてはその河川に架かっている橋も何本かあります。やはり設計の協議段階で、河川の場合であれば、その橋を架ける場合には最高工事水位、ハイウォーターでありますけども、これから河川であれば二級の河川でありますので、桁下で60センチメートル以上を確保しなければなりません。60センチメートル以上。それに橋の桁高があります。ですから、恐らくあそこを国の補助金を利用していくことになれば、当然ながら1メートル50センチメートルからの高さになるかと想定しています。具体的に設計はしておりませんが、そうなりますと、相当田んぼの出入りもありますので、もう一本側道が必要になってくるのではないかなと。一番分かりやすいのは、北部工業団地に行くところのあそここういうふうになってまして、高さが、あのくらいの高さに道路をつくらなければ国の交付金はいただけないと私は思っています。ですから、そういうことを考えますと、あの今の川沿いを拡幅してその機能を、前川象潟2号線の機能をこっちにもってこれることができれば一番いいんですけども、ちょっと今の段階では不可能ではないかなという考え方で象潟前川2号線を山側にふって、九十九島の景観にもそんなに大きな影響を与えないような道路整備をしたほうがいいのかないかなと、ということで議会のほうに提案をさせていただいているところでありますので、何とか御理解をいただきたいと思っております。

【17番（佐藤元君）「終わります」と呼ぶ】

- 議長（佐藤文昭君） これで17番佐藤元議員の一般質問を終わります。  
昼食のため1時15分まで休憩といたします。

午後0時11分 休 憩

午後1時15分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小川議員の質問前に、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） 午前中の佐藤元議員の質問に対しまして、異なる路線面などを申し上げましたので、まずはこれを訂正したいと思います。

新設する道路整備の路線については、前川象潟2号線外、それから、既存の川沿いの道路については、旧象潟部分が象潟前川線、それから金浦の部分については前川象潟2号線というふうにして現在なっておりますので、訂正をお願いを申し上げたいと思います。

それからもう一つは、大本郷線についても、今、私は旧町、こういう形で取り扱いましたので、正式には「象潟大竹線」を「大本郷線」と言ってしまいましたので、これもあわせて訂正をしたいと思います。

それから、最後の路面の補修等の質問に対して、全く佐藤議員の趣旨と違うような発言をいたしましたけれども、このことについては、できるだけ長い期間、いい状況の中でこの道路が使われていくように舗装の補修等については全力を傾注して取り組んでまいりますということを訂正させていただきたいと思います。

- 議長（佐藤文昭君） 次に、9番小川正文議員の一般質問を許します。小川正文議員。

【9番（小川正文君）登壇】

- 9番（小川正文君） それでは、さきに提出をしております質問書に従いまして質問してまいります。

その前に、文中、訂正がございます。誤字の訂正であります。1枚目の「総合発展計画」というところがありますけれども、これが「統合」になっております。「総合」に直してください。

それから、2枚目ですけれども、文中「特長」の「チョウ」が「長」になっております。これも「徴」に直して下さるようお願いいたします。

それから、3枚目でありますけれども、「維持管理」というところが「推移管理」となっております。「維持」に直してください。

それから、挿入が2ヵ所ございます。文中で訂正していきたいと思っております。

前段が長くなりましたけれども、質問をまいります。

私の質問は、人口減少による行政運営についてであります。

総務省統計局の発表による人口の推移は、2013年12月1日、国の人口は概算値によりますと1億2,727万人となっております。2011年1月に国立社会保障人口問題研究所が公表した人口推計では、2020年に1億2,410万人、2030年には1億1,661万人となるとされております。

秋田県の人口は、2013年12月1日現在、約108万5,000人、2040年には2010年の国勢調査より30%減の約70万人と予想されております。

にかほ市の人口の推移は、2013年12月30日現在2万7,000人、これは市のホームページに掲載されております。2020年には約2万4,400人、2035年には約2万700人と予想されております。

人口の減少に歯止めをかけることは国全体での取り組みが必要であると思うが、一自治体としても今まで以上に組み込まなければならない必要があるのではと考えております。行政運営においても人口減少は大きな影響を及ぼすものと思います。

一つ目の質問であります。人口減少による行政運営についての基本的な考え方について伺います。

市の総合発展計画の中にも主要な課題として「少子化・高齢化社会の対応」、「若者の定住化・人口減少への対応」が掲げられております。

合併してから8年が過ぎました。今のペースでは、毎年350人くらいが人口が減っております。私の住む院内集落、約250人くらいが住んでいると思われませんが、毎年この集落がなくなり、隣の小国集落の人口の半分が減っていると思われまして。また、傾向として若年層の減少、65歳以上の高齢人口の増加があり、地方ほど減少幅が大きいとされております。経済力の低下、税の減少、インフラ・自然等の維持管理、市民の利便性の確保など、課せられたものはたくさんあります。継続可能な行政運営について基本的な考え方について伺います。

二つ目は、前期の総合発展計画では、目標として平成28年度のかかほ市の人口は2万8,000人とされております。既にこの目標を下回っている現状です。目標を定めた経緯、評価についてと今後の政策等について伺います。

三つ目、人口減少による財政の影響についてであります。

若年層、生産世代の人口の減少という特徴をもっております。市内の経済全体に及ぼす影響も大きいと思います。市税、地方交付税等は、どのように——ここを推移していくのかというように変えてください。また、総合発展計画には平成28年度までの財政計画が載っております。平成28年度の歳入では、市債の額が前年度の半分以下、歳出では普通建設事業費、これも前年度の半分以下となっております。この理由について。

また、普通建設事業費の減少は、建設事業に従事する人の減少にもつながるのではないのでしょうか。除雪、災害時の対応、技術者の減少等、市民生活に密着する部分も多くあります。どのような対応を考えているのか。

四つ目は、公共施設と公共料金についてであります。

公共施設や文化施設の事業の選択、また、ガス・水道料金等の公共料金の推移等については、どのような見解を持っておりますか。

公共施設のあり方に関する提言書によりますと、13項目に対して提言されております。そのうち6項目は「現状のまま」、「統合に向けた検討」・「管理方法の検討」が各2項目、「その他」が3項

目となっております。

にかほ市公共施設再編方針計画書の中には、平成23年度における公共施設に係る決算状況について、約12億1,000万円の維持管理経費を要し、この経費は今後ますます増加する傾向に向かうとされ、今後適切な設備投資を行っていくことが課題とされております。集中と選択ということが求められるとともに、施設の解体ということも視野に入っていくのではと考えております。まず、このことについて伺います。

公共料金につきましては、本年4月から消費税が3%上乘せされます。人口の減少に伴い、水道・ガス事業の各施設維持管理費が同じ水準であれば値上げをしなければならないというような仕組みになっております。また、関連して農業集落排水事業、公共下水道についても関係してきます。

高齢の人が増えるということは、年金生活する人が増えるということにもつながります。一人一人の負担が増えて、負のスパイラルに陥る危険性があるのではないかと。また、ガス・水道料金の5年後、10年後についてのシミュレーションについて伺います。

五つ目（整合をとる、以下同様）は、職員についてであります。

今後も人口の減少に伴い職員の是正はしていかなければならないと思います。

一方で、少なくなってきた職員で班長制度を設けておりますが、多様化するニーズ、広範囲にわたる地域性について、どのような計画を持っているのか伺います。

また、将来を見据えたにかほ市の発展には、職員の力は欠かせないものと思います。総合発展計画をつくるにしてもであります、行政に通ずる職員の皆さんがこのまちの発展をどのように考えているのか、それをどのような形で行政に生かしてきたのか、そして生かしていくのか伺います。

六つ目は、農業についてであります。

にかほ市の農業従事者の平均年齢は62歳を超えております。青年就農交付金を活用して農業に取り組む人も少しずつ増えておりますが、ほとんど跡取りという状況であります。他産業からの流入を含めた新規就農者の開拓に力を入れて取り組むべきではないかと。現状について伺います。

また、兼業農家への支援について、当市の農業の現状は兼業農家が約9割を占めております。これから定年を迎えて農業に力を入れたいと意欲を持っている人もたくさんいるのではないのでしょうか。今のところこのような人を支援する制度がありません。担い手として貴重な存在であると思われま。市として支援できないものか伺います。

次に、基盤整備事業について伺います。

アベノミクスの農業政策の基本は、TPPに加入に始まり所得倍増、農地の集約、米の減反の廃止等であります。要約しますと集約化、効率化を図り、所得向上を目指すというふうに考えております。市内には未区画整理地区がたくさんあります。市長もこのことについて12月議会で触れておりました。このことについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

持続可能な行政運営についてでございます。

お話のように、日本は人口減少社会の中で少子高齢化が進み、社会経済や地域社会が大きく変容をしようとしております。将来一層の人口減少が進む中においては、ひとり暮らし高齢者世帯などが一層増加するものと、そのように考えているところでございます。

こうした中で人々の暮らしを支える対人サービスの重要性は、ますます高くなると考えておりますし、人口が減少していく中であっても基礎自治体として適切な役割を果たしていくことが求められてまいっているところでございます。

人口減少社会は、本市のみならず国、日本国全体が抱える大きな問題であります。高齢化を伴う人口減少が社会にもたらす主な影響として、一つ目として生産人口、この減少による消費や経済の縮小があります。二つ目として、税収減による財政規模の縮小であります。三つ目として、高齢化の進行による社会保障経費の増大もあります。四つ目として、人口密度の低下に伴う住民一人当たりの行政コスト増大も考えられます。五つ目として、現在の住民サービス水準の維持が困難になる可能性なども挙げられるところでございます。

したがって、人口減少にあっても経済を持続可能なものとし、人々が安心して暮らしを営んでいけるようにするためには、人口減少に歯止めをかけるためのさまざまな取り組みと並行して、人口減少社会においても行政運営を継続できる体制を構築する必要があります。そのためには、行財政改革を一層推進し、効率的で持続可能な行政運営の確立に努めながら、総合発展計画に基づくさまざまな施策を粛々と積み上げていく、進めていくことが重要であると考えております。

市政報告でも申し上げましたように、第二次行財政改革大綱が平成26年度をもって終了することになることから、平成26年度中に平成27年度から第三次計画を策定することとしております。

計画では、これまでの取り組みを検証して人口減少社会を見据えた上で具体的な取り組みを計画に取り組みでまいりたいと思っております。

また、市町村単独で処理するよりも市町村同士や、あるいは県と市町村の連携により将来にわたって効率的・持続的に処理できる業務もあるかもしれません。このことについては、秋田県と市町村で組織する人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会において平成25年度から調査・研究を行っておりまして、現在は電算システムの共同化と道路・橋梁の維持管理について広域的な連携ができないかモデル的に作業部会を立ち上げて検討をしているところであります。

どのような業務が適当かについては、いろいろ調査・研究が必要でございますが、こうした広域連携も遠い将来を見た上で可能なものであれば取り組んでいく必要があると考えております。

次に、総合発展計画における人口の推計と目標、人口減少に対する政策等についての御質問でございます。

初めに、総合発展計画の基本構想で平成28年の人口目標値を2万8,000人と定めた経緯でございます。

人口推計の方法にはさまざまございますけれども、本市の総合発展計画においては、国立社会保障人口問題研究所が人口推計の手法として用いているコーホート要因法を採用しております。それによると、平成28年の人口推計値は2万6,024人と予測されておりました。しかしながら、合併による魅力あるまちづくりや産業集積等を生かした競争力のある産業などにより雇用環境の改善を図り、

2万8,000人を維持できるよう取り組むこととして定めたものであります。

国立社会保障人口問題研究所の2013年3月公表の推計によりますと、2035年の本市の人口は1万9,592人であります。先ほど小川議員は2011年1月に同研究所が公表した2035年の本市の人口は約2万700人としておりますが、さらに1,108人も人口が減少すると予測されております。同じ機関の調査でありながら、わずか2年の推計値が1,108人も違うという現実がございます。言い換えれば、それほど社会経済情勢の変化は目まぐるしく、また、予想外の事柄でもありまして、10年後の予測も大変難しい社会経済情勢となっております。

総合発展計画は2007年3月に策定したものであります。2008年のリーマンショックに端を発した世界的同時不況は、国内経済や地域経済ともに大きな影響を与えたところであります。また、リーマンショックの影響を克服しつつ景気の回復の兆しが見えたところで東日本大震災が発生し、欧米諸国の景気の減退、そしてEU諸国の金融不安などが重なりまして記録的な円高になったことは御承知のとおりであります。

こうしたことは輸出産業、とりわけ製造業に大きな影響を与え、市内主要企業の生産体制の見直しなどにより中小企業の仕事の量が減少し、多くの離職者が出たところでございます。

人口減少の要因として、若年層の転出が挙げられますが、若者が定住するためには、まずは何よりも働く場、就業の場の確保が必要でございます。先月にも御説明申し上げましたが、コールセンターの誘致に加え、現在新たな企業の誘致も決定の方向に向かっておりますし、これもきのう、会派質問の中でもお話をしましたが、既存企業も新たな仕事を見つけて規模拡大をするという企業者も出てきているところでございまして、こうしたことに積極的に、既存企業の規模拡大などについては積極的に支援をしながら、さらに他の企業もそうした形にできるような環境がつかれるように頑張っていきたいと思っております。こうした取り組みの成果として、これから人口の減少に幾らかでも効果が出てくるのではないかなと、そのように考えております。

また一方では、人口減少の最大の要因は出生数の減少であります。本市における昨年一年間の出生数は、わずか130人です。一昨年の出生数は178人です。一年間で48人も減少したことになります。この後どうなるかは、これは年度年度で違う数字が出てくるかもしれませんが、一年前と比較すると48人も減少しているという状況でございます。

2010年におけるゼロ歳から14歳の年少人口は3,347人ですが、推計によりますと2040年には1,548人で、半分以下に減少することが予想されております。同じく15歳から64歳の生産年齢人口は1万6,219人から8,811人と、同じく半分以下に減少することも予測されているところであります。

内閣府の研究機関による日本の出生率は、国際比較しても最も低い出生率のグループに位置しており、今のところ出生率低下に歯どめをかけて直ちに上昇に導く妙薬などがあるとは考えられないとしております。

また、要因はさまざまあるものの、主に未婚率の上昇によるものであり、第三子の出生数の減少、晩婚化、晩産化も起因しているとのことであります。さらに、婚姻率と出生確率を高めるためには、政策が重要としつつも、その効果に即効性はなく、人口構造に与える影響は限定的であると言わざるを得ないというふうな調査を国はまとめているところでございます。

私も人口減少に歯どめをかけることは、本当に今の状況からして至難の業であります。しかし、小川議員の発言のように、国全体での取り組みはもちろんでございますが、一自治体としてもこれまで以上に取り組むことが必要であると、そのように考えております。

本市においては、これまで手厚い子育て支援策を実施しておりますが、来年度からは医療費無料化を中学生まで拡大するなど、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

そのほかに、何とかこの縁結びができないものか、今担当課に指示しているのは、企業の皆さんから協力をもらえないかと、要するに、そういう結婚を一組でも二組でも多くするために企業の皆さんと協議会的なものを作りながら情報交換して、今までのような出会いの場を作っただけでは、なかなか結びつきませんので、一対一の形の環境を作るような取り組みができないか、これからさらに企業の皆さんとお話をしながら取り組んでいきたいものだなと、今の考え方では、この方法しか今取り組む内容としてはないのかなというふうに思っておりますので、そのほかもこれから考えてまいりますけれども、まずは企業の皆さんからの協力も得たいなど、そのように考えているところでございます。

また、人口減少は地域社会の活力の減退にもつながりますので、議員の皆さんとも知恵を出しながら、市民の声に真摯に耳を傾けて産業振興や福祉の充実などに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、人口減少による財政への影響についてであります。

初めに、市税、地方交付税等の推移についてであります。市税の推移については、法人市民税は平成20年のリーマンショック後の世界的経済不況や、その後の歴史的な円高、主要企業の生産拠点再編などの影響によりまして、平成20年度決算では法人税5億4,900万円がございましたけれども、平成21年度には9,500万円まで大きく落ち込んでおります。平成21年度には先ほど申し上げましたように9,500万円まで落ち込んでおりますが、平成24年度の決算では1億円台まで回復していると言えいいのか、前年よりは伸びを示しているところであります。

しかしながら、アベノミクスによる政府の経済対策や円高の是正などもございまして、平成25年度の決算見込みでは、主要企業の業績回復などもございまして3億円台になる見込みとなっております。

また、平成26年度以降平成28年度までは、恐らくは3億円台で法人市民税は推移をしていくのではないかなというふうにして見込んでおります。

個人市民税については、平成20年度決算では11億5,400万円でありましたが、その後、法人市民税と同様の理由によりまして多少の増減はあるものの徐々に減少して、平成25年度決算では9億8,000万円ほどとなる見込みでございます。

今後は、人口の減少による給与所得者の減少などの影響もございまして、当面は9億円台で推移するものと見込んでおります。

次に、地方交付税についてでございますけれども、国の政策や市の公共事業などにより、基準財政需要額は増減してまいります。また、市税の増減などと連動いたしまして基準財政収入額も増減してまいります。地方交付税の交付額は平成20年度決算では47億5,000万円でありました。それか

ら平成22年度においては55億900万円まで伸びております。平成25年度の決算では、特別交付税、これからどうなるか今のところ数字が来ておりませんので分かりませんが、恐らくは普通交付税と特別地方交付税を合わせた地方交付税総額は58億円を上回るのではないかなと、そのように見込んでいるところでございます。

なお、今後については、合併算定替えの縮減幅、これがどの程度緩和されるのか、いろいろ我々も市長会などと連携して国にこの要請をしているわけでありましたが、これがどの程度緩和されるのか不透明な状況にありますが、現在のところ平成28年度までは50億円台を維持できるのではないかなと、そのように見込んでいるところでございます。

次に、総合発展計画後期基本計画の平成28年度までの財政計画で市債の額及び普通建設事業が平成28年度が前年の半分以下になっている理由でございます。

平成23年度に策定した後期基本計画の策定段階においては、普通建設事業に見込んだインフラ整備事業としては、熱回収施設等建設事業が主なものでございまして、平成26年度・平成27年度の2ヵ年での建設計画としたところでございます。このことにより普通建設事業は、平成25年度の16億100万円から平成26年度は25億8,200万円、平成27年度は28億1,200万円に大幅に増加しておりますが、平成28年度は11億1,200万円と半分以下に減少する見通しを立てたものであります。また、市債も熱回収施設等建設事業に連動して、平成25年度の13億7,200万円から平成26年度は18億4,200万円、平成27年度は18億9,600万円に増加しておりますが、平成28年度は8億7,300万円と半分以下に減少する見通しを立てたものでございます。

なお、この時点では前川象潟2号線外路線と平沢小出2号線並びに橋梁補修事業などの大規模なインフラ整備の計画については、この財政見通しに反映されておりました。その後、今年度策定した最新の3ヵ年の実施計画に基づいた財政計画では、普通建設事業は平成28年度は11億1,200万円と半減するものが、今の実施計画においては、平成28年度では28億9,200万円、市債は8億7,300万円から16億7,100万円を見込んでおまして、後期基本計画策定時の財政計画よりも大幅に増加する見込みを立てているところであります。

また、普通建設事業費の減少などによる対応でございますが、小川議員のお考えのように、公共事業の極端な減少は建設業者や従事者の減少、それに伴う除雪や災害対策などの技術者の減少にもつながるものでございますので、直接市民生活にも大きな影響を与えることとなります。したがって、今後も人口減少が見込まれるものの、市税収入や地方交付税の交付額の推移、そしてそのときの社会経済情勢や財政状況を見ながら、必要不可欠なインフラ整備については一定の予算を確保して実施してまいりたいと考えております。

公共施設と公共料金についてでございます。

公民館や体育館、そして老人憩の家などの市民が直接使用する公共施設のあり方については、先ほど佐藤議員にもお答えをしておりますが、これらの施設の維持管理に要する経費は平成23年度において12億1,000万円となっております。この中には象潟B&G海洋センターの大規模改修や小学校の耐震化工事、清掃センターのごみ焼却炉等の補修工事などの工事請負費、約6億2,000万円を含んでいるものでございまして、経常的な維持管理の経費としては5億9,000万円となっております。

しかしながら、これから構造物の経年劣化が伴ってまいりますので、その補修費用の増加は当然懸念されるところでございます。したがって、公共施設等のこれからのあり方については、施設の廃止を伴う解体なども含めて、総合管理計画の中でその方針と計画を定めてまいりたいと考えております。

なお、社会教育施設などの方向性とガス・水道料金等については、教育次長並びにガス水道局長からお答えをさせます。

次に、職員についてであります。

会派代表質問にもお答えしておりますが、一般職の人数は、平成25年4月1日現在で260人となり、行財政改革大綱の定数管理計画の261人と比較して一人少なくなっており、計画は順調に推移していると言えます。

第二次計画は平成26年度で最終年を迎えますが、平成26年4月1日時点での定数管理計画の目標値251人に対し252人で1人増となる見込みであります。しかしながら、目標値251人はガス事業の民営化をすることを見越しての数字でございますので、それが実現にならなかったわけではありますが、現状のガス事業職員7人を含んで252人という職員数は目標値をクリアしているものと、そのように考えております。

また、第二次計画の中でも企業会計を含んだ250人から260人体制を目標とするとしていたことから、これについても目標は十分達成しているものと見込んでおります。

平成27年度以降の定数管理の適正化としては、これまでの実績を十分検証した上で類似団体との職員数と人口減少社会等を考慮しながら目標値を定めていきたいと思っております。

一方、地方分権の進展に伴い、御質問にありますとおり業務は複雑化・多様化しております。このような中でも住民サービスが決して低下することのないように、職員一人一人の資質向上と組織力の強化を図っていかねばならないと考えております。そのためには、社会情勢や地域のニーズに応じた弾力的に構造改革を進める一方で、職員の研修機会の創出を増やしてまいりたいと、そのように考えております。

また、総合発展計画は職員が市の発展のために同じ目標を持って業務を遂行する一つの指針であります。これまでも私たちは議員の皆さんと同様ににかほ市を愛し、市民に信頼される行政を目指してまいりました。職員全員が市民の皆さんが安心・安全に生活し、にかほ市民であることを誇れるような活力のあるまちづくりに取り組んでいるということを御理解をいただきたいと思っております。職員個々がどのような考えを持っているかは、直接一人一人職員に聞かなければ分からないわけではありますけれども、職員にも考え方には個人差はあるのではないかなと思います。しかし、私は職員に対して、機会があるたびに前例踏襲ではなく創意工夫を重ねて、いろいろな施策に改善する姿勢、責任感、協調性を持ち、誠実で真摯な態度で仕事をするようお話をしているところでございます。昨今の社会全般が緊縮している情勢の中でこそ、職員一人一人が革新する心を持ちながら一丸となって市の組織力を上げてまいりたいと思っております。

次に、農業についてであります。

最初に、他産業からの流入を含めた新規就農者の現状についてであります。

現在、市では主要企業の生産再編計画に伴う離職者対策としてさまざまな施策を展開しているところでございますが、その一つとして、幸栄丸、板垣工業、秋田鳥海夢農場では、県事業の雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業、あるいは6次産業化ネットワーク事業を活用して雇用の確保や農業に興味のある人の就職先として事業を取り組んでいるところであります。

また、ソフト面では国の青年就農給付金制度や県と市が協調助成しているフロンティア農業者研修事業補助金により、新たに農業を始めようとする人には就農に必要な技術を身につけるための研修機関に生活資金としての手当てを助成しており、毎年1人か2人がそれらの制度を活用しているのが現状でございます。また、その中には他産業から新たな農業を始めようとして県の試験場や花卉種苗センターなどの研修機関で農業技術を学んでいる人もございます。

しかし、農地を持っていない人にとっては、最初、大変就農するには高いハードルもございます。農地、あるいは機械、施設の取得であります。これには経費もかかりますし、農地を取得するためには農地がない場合は一括して50アール以上の農地を取得しなければならない農地法の制約もございます。こうした課題はありますけれども、我々も農業アドバイザーを配置してこうした就農に意欲のある方については積極的に支援をしてみたいと思っております。

ただ、これからいろいろな形で初めて就農する方、農業に就農する方を支援していきたいと思いますが、ただ、これからは企業がどう農業にかかわってくるのかというのは、これからもっともっと大きくなるのではないかなと思っております。ただ、今のところ農地法の課題もありますが、これがこれからの国の政策としてどういう形で農地法の改正をしながら、企業も農業に参入しやすい環境を作ることができるかも、この地域の大きな課題でもあるのではないかなと、そのような受けとめをしております。

次に、兼業農家に対する支援でございますが、現在、市では兼業農家の方でも一定の要求を満たすことができれば認定農業者として認定しており、集落営農組織や集落営農型農業法人の構成員もその多くが兼業農家の方々でございます。したがって、農業に対してやる気のある方々全てを担い手として位置づけて、さまざまな支援を現在も行っているところであります。

また、議員の御指摘のとおり、市でも定年を迎える方々は地区集落の有力な担い手候補と考えておりますので、経営拡大を目指す人にも、人・農地プランの中心となる経営体となるよう積極的に働きかけをしているところでございます。市においても集落営農組織の法人化も徐々に図られておりますが、法人化検討委員会の中でも後継者問題が必ずといって問題になります。この解決策として定年帰農という取り組みが全国で広がっておりますので、現在の法人の構成員の年齢が高くても定年者を構成者として組織を機能することができると考えているところでございます。したがって、こうした方々が農業に取り組む場合については、いろいろと御意見なども伺いながら、できる支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、農業の基盤整備についてでございますが、これまでも申し上げてきました。現在、仁賀保地区の畑集落で平成28年度からの事業採択に向けて基盤整備事業に係る各種調査を今行っているところでございます。申すまでもなく基盤整備の効果は、農業の生産性の向上と低コスト化、農地集約による担い手の育成などとともに、耕作放棄地の防止にも繋がることとなります。

しかし、未だに未整備、小規模区画の農地は現存しておりまして、主な地区には象潟地区の九十九島周辺と隣接する前川地区、また、仁賀保地区では三森や鈴集落周辺もございます。去る2月5日には九十九島周辺の農地の現状と課題について、地域の水利関係者の代表や土地改良区と意見交換を行っておりますが、これまでの経緯や現状農地の担い手、後継者不足、ほ場の条件の問題点などを話し合いをしたところでございます。

また、それ以外にも農業経営、文化財保護、観光振興のそれぞれの違った立場における考え方の違いも明確になったところでございます。

今後、市としては、現状では未整備農地の耕作放棄地が年々増加するものと、そのように考えておりますので、市役所内では調整はもとより、関係集落、地権者と十分な話し合いをしながら何とか基盤整備事業、ほ場整備事業に取り組んで実施していきたいものだなと、そのように考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 四つ目の公共施設の解体ということも視野に入れての考え方ですけども、社会教育施設関係であります。年齢等のライフステージに応じて学び続ける環境と均等な学習機会を地区住民に提供するためには身近な教育施設が整備されていることが条件であり、このことにより生涯学習の充実と推進が図られます。

社会教育施設の中でも、仁賀保、金浦、象潟の3公民館は、地域の歴史等の特性を生かした生涯学習や文化活動の拠点として旧町時代から変わらず地域の重要な施設であり、必要の高い施設であります。このことから、用途的には重複する施設ではありますが、現状のまま維持管理してまいりたいと考えております。

また、スポーツ施設関係ですが、公共施設のあり方に関する提言書の中では、仁賀保プールと釜ヶ台プールについては、どちらも現状の管理方法とするとしておりますが、この提言書を受けた後の所管課の意見、それから公共施設再編等プロジェクトの中で、利用者の減少から釜ヶ台プールについては地元の声聞きながら施設の今後の運営について考えていくと変化しております。

屋外設置プールのうち仁賀保プールは市内唯一の50メートルプールという特徴を生かして現状維持とし、当該施設の大規模改修の必要が生じたときには、改めて検証を行い、判断するとしていますが、一方、釜ヶ台プールについては利用者が減少していることから、そういう現状から地域の意見を伺いながら廃止を含めた検討を進めて今いるところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 菊地衛議員が出席しておりますので、報告します。

次に、答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、四つ目の公共施設と公共料金についてのガス・水道関連についてお答えいたします。

初めに、ガス・水道料金等の公共料金の推移についてでございます。

公共料金と言われる中でもガス・水道事業は料金収入で全ての事業費用を賄う独立採算制の公営企業であります。そのときどきの総括変化により料金が決まるようなシステムのため、原価の見直しがない限りそんなに変動するものではありません。

また、確かに今回のこの御質問の人口減少の要素でも、20年、30年という長いスパンでの影響は必ず出てきますが、現在の収支に及ぼしている影響は、エネルギー事情や地域の企業活動、震災や自然環境の変化など大きな外的要因が作用しているものであります。かといって人口減少を軽んじることはできないもので、物理的にガス・水道を使っただけの原資が減っていきますので、それを補って余りある新たなサービス水準を提供できればとも思っていますが、なかなか決定打がない現状となっています。いずれこの問題に対しては、長期的な視野に立った対応になるものと思いますので、それまでに施設の維持管理のあり方、適正料金のあり方などについてさまざま検討していきたいと考えております。

次に、水道・ガス料金の5年後、10年後についてのシミュレーションについてでございます。

ガス事業の場合は、総括原価方式により料金が設定されていますが、これまでの水道料金では、どちらかというと今後これだけの設備投資があるということで、この分を値上げさせていただきといった設備投資対応型になっています。これも一つの手法ではありますが、水1立方をつくるのに今どれぐらいのコスト、原価がかかっているのか、その原価の中でどこにどれぐらい費用がかかっているのか、これまでの水道事業では残念ながら原価の分析は行ってこなかったところが見受けられます。その結果、生活ガイドドットコム2012年6月のデータによりますと、20立方、月額税込み料金のランキングでは、にかほ市は全国15番目に安く、東北でも一番安いところにあります。東北の2番目安いところの潟上市の66%の水準にあります。この分、市民にとっては安い料金水準を享受されていることとなります。現在の収支に及ぼしている影響は、先ほども述べましたが、エネルギー事情や地域の企業活動、震災や自然環境の変化など大きな外的要因が作用していますので、これらの外的要因を一つ一つ外していかないと求めるところの本当の人口減少による影響は見えてまいりません。

旧町時代ですが、暖冬、冷夏で月の平均温度が1度C上がり下がりするだけで3%前後の販売量の変動を記録しています。それだけ自然環境の要因一つとっても、予想はかなり難しいところがあります。ある程度の要件を決め打ちすれば、5年後、10年後のシミュレーションも見えてくると思いますが、机上の空論となる恐れがありますので、今回は用意しておりません。

一例を挙げますと、ここに3世代の家族があるとして、高齢によりまして祖父母が亡くなったといたしましても、水の需要は減るわけではありません。子供たちの成長によりまして洗濯物が増える。中学・高校になって朝シャンをやるようになる。そうすると、さらにプラスに転じます。一方、節約型の器具の普及は、人口に関係なく水の需要はマイナスに転じます。需要家のそのときどきの生活様式、生活水準によっても、かなり変わってくところが見えます。この人口減少によるシミュレーションは、かなり難しいところがありますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） それでは、時間余りありませんので、一点だけ質問させていただきます。いろいろ用意してきたんですけど、余り答弁が長すぎまして、とめるわけにもいきませんでした。

職員についてであります。職員について、市長はですよ職員の考え方に個人差があると。今現在

は創意工夫を重ねて、協調をもって臨んでいるというようなことでありました。

私はですよ、この職員というのは非常に大事なことだと思うんです。というのは、年代が全部揃っているわけですよ。20代、30代、40代、50代、そう人たちがですよ、やっぱりこの町政に、あるいは総合発展計画にかかわるということが大事だと思うんです。いろいろな計画とか。20代は20代の考え方があると思うんです。30代は30代の考え方がある。それを汲むようなですよ職員のシステムづくりというのは、これは大事なことだと思うんですけれども、その点について一点だけ質問して終わります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今の質問は、総合発展計画の策定ということですが、これまでもやはり所管する政策については、全体でそれぞれの課で若い人から責任のある立場までいろいろ議論をして、それぞれの課でまとめるわけですが、これからの取り組みについて。そして、またそういうものが、それぞれのものが積み重なって一つの素案ができるわけです。その素案に対して、それからまた職員で構成する委員会等でさらに検討を加えながら一つの案としてまとめるわけですが、今後とも若い職員のそうした意見、これは大変大切でありますので、最初の策定段階から若い職員からも参画していただいて、そしてそうした施策を積み上げていく、これはこれからもそうした形で取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） いいですか。小川正文議員。

●9番（小川正文君） 少し時間ありますので、この前の先日の新聞報道についていろいろ市長にも伺ったわけでありまして、予算査定ですよ、もう基本的な市長の考え方、これから3年間、市長として予算を査定、あるいは編成していかなければならないわけでありまして、基本的な考え方について伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 小川議員、通告に入っていないです。——小川正文議員。——暫時休憩します。

午後2時16分 休 憩

午前2時16分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

簡潔に、小川正文議員。

●9番（小川正文君） 今後のですよ、市長これから最低3年間、予算査定・編成をしていかなければならないわけでありまして、この査定についての基本的な市長の考え方について伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 予算査定というよりも予算を作る段階でどうなのかという話ですが、予算は御承知のように担当から積み上がってきます。積み上がってきますから、そういう形の中で財政

課で査定をして、財政課のほうでも現状の社会経済情勢、あるいはいろんな要素を踏まえながら査定をするわけでありますが、私はやはり市民の皆さんの負託を受けて、三たび市長という形で責任を果たしていかなければなりませんので、まずは私は公約に掲げたこと、それから総合発展計画に掲げている項目、この実現に向けて社会経済情勢を踏まえながら予算の配分をして、予算をまとめて議会に提案したいと、そのように考えています。

●議長（佐藤文昭君） これで9番小川正文議員の一般質問を終わります。

所要のため2時30分まで休憩といたします。

午後2時17分 休 憩

午前2時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番伊藤知議員の一般質問を許します。伊藤知議員。

【16番（伊藤知君）登壇】

●16番（伊藤知君） それでは、私のほうは一問一答方式で質問をさせていただきたいと思います。質問内容は多岐にわたっていませんので、先ほどのような長い答弁にはならないと思いますけれども、よろしく願いいたします。

最初に、災害対策条例の制定についてであります。

2011年3月11日、14時46分18秒に発生したモーメントマグニチュード9.0の地震、いわゆる東日本大震災から早いもので3年になろうとしております。

2014年（平成26年）1月10日時点での震災による死者・行方不明者は1万8,524人、建築物の全壊・半壊合わせて39万9,284戸が公式に確認されています。そして、今なお2013年12月12日時点での避難者等の数は27万4,088人となっており、避難が長期化していることが現状であります。

改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々、今なお避難生活をしておられる方々に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

では、この震災による1都1道10県の死者の年齢分布はどのようになっているのか。

警察庁は2012年3月11日までの検視された1万5,786人の詳細を発表しました。

年齢について注目してみました。0歳から9歳が2.95%、10歳から19歳が2.65%、20歳から29歳が3.26%、30歳から39歳が5.37%、40歳から49歳が7.07%、50歳から59歳が11.93%、60歳から69歳が18.66%、そして70歳から79歳が一番大きい23.81%であります。そして80歳以上が21.42%、年齢不詳が2.48%と発表されました。

この年齢分布を見ると高齢者の率が非常に高くなっていることが見て取れます。高齢化による避難の遅れが命を奪われたことが証明できたデータではないかと自分自身は感じています。

また、高齢者の方々は、避難所で亡くなられた方々も相次いでいるようです。避難所の不衛生さや寒さによる、いわば震災関連死は2013年3月末時点で2,688人に上っています。にかほ市の人口の

約68%に当たる尊い命が奪われ、そして未だに復興が進んでいない状況から、いかに想像を絶する巨大な地震であったのか、自然がもたらす恐怖を覚えるものです。

本来、人は自然に対して畏敬の念を持ち、日本特有の四季と自然との共有により自然環境の維持に努めなくてはなりません。しかし、技術の発展と人口の増加により、自然環境破壊により共有バランスを崩し、結果的に異常気象などによる自然災害が頻発するようになり、我々人間は真に憂慮すべきことです。

震災大国日本に暮らす我々は、東日本大震災を教訓として、次なる想定外の自然災害を想定しておく必要があります。特に日本海側の秋田沖には地震空白域が存在し、近い将来、大きな地震が発生すると想定されています。当市はハード面では他市より整備が進んでいるように自分を感じているわけですが、ソフト面では各自治会により差異があるように思われるのも現実です。そこでお伺いいたします。現在のかほ市民の災害に関する意識について、市長はどのように捉えているかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

災害について市民意識をどのように捉えているかという御質問でございます。

3年前の東日本大震災を境に市民の防災意識は、私は非常に高まっているとそのように考えております。また、昨年、県の新たな津波浸水被害想定が公表されてから、さらに防災意識が高まったのではないかなど、そのように感じております。

しかしながら、避難訓練への参加者が少ないという声もあることも確かであります。

昨年の仙北市田沢湖町や伊豆大島で発生した土石流災害や豪雨災害にも十分な注意が必要でございますので、年度末に配布する津波避難地図や土砂災害警戒地域図などを見ながら市民の皆さんには日ごろから家庭や、あるいは職場、そして地域などで話題としながら、万が一の場合には自助共助で迅速に避難することのできる体制を何とか強化してほしいなど、そのように期待をするところでもございます。

市でも各種災害に対する心構えなど積極的に情報を発信して、また、市民が必要とするハード面の整備、あるいはソフト面についても、いろいろと意見交換をしながらハード面については速やかに、あるいはソフト面については要請もありますが、こちらのほうからいろいろな形で情報を発信してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 市長のほうから今、避難訓練に関して参加者が少ないと。本当に現実です。では、それをどうこれから捉えていくのかということも、次の質問になってしまうわけですが、最初に考えたいのは、やはりその意識のつけ方というので、今、市内の電柱に海拔幾らというのは表示をしてあります。そこにもその市民だけじゃなくて職員の意識も薄いというのを感じ取れるんです。例えば、海岸から何メートルあるのだよと、海拔何ぼだけと、海岸からは何ぼあるのだと。じゃあ何分に津波が来るのかという意識も出てくるはずですよ。そこら辺も含めると、行政の人

間のほうも、あるいは各自治体の会長さんもちよっと意識が薄いのかなと、差があるのかなと思っているんですけど、再度市長、どう思われでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それぞれの地域の電柱等に今、標高を示しているものが設置されておりますが、当然防災に対する職員の意識は高めていかなければなりません。これ以上に高めていかなければなりません。そうしたことも含めて、私はこれまでも例えば日本海沖でマグニチュード8.7の地震が起きた場合は、最大で津波が10.14メートル、最大の津波の到達時間が地震発生後29分という話は、いつもそれぞれの行政懇談会とか各自治会で座談会でもこういう話をさせていただいておりますが、一番のやっぱり私たちのその問題というのは、やっぱりそういう現実を受けとめていただいて、いかにしてまずは自助で、そしてあるいは共助でどういうふうにして逃げる、避難する体制をつくっていくか、これが最大の課題だと私は思っております。ですから、これからもいろいろな情報を提供しながら、当然ながら先ほど申し上げましたように職員の防災に対する意識は当然高めていかなければなりません、こうした一つ一つの標高標示も含めてですね職員がそういう知識を持って市民の皆さんにPRできるような形も取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） では次に、災害に対する基本は自助と共助であると思っております。市で一層の意識向上のために積極的に啓発活動を行うべきと考えます。

現在、市で行っている啓発活動は、どのくらいの頻度で行っているのか、また、参加率はどうなのか、それを踏まえて今後の啓発活動に対する市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 啓発活動、これまでも取り組んでいるわけですが、今、一つの指針となります。かほ市の防災計画、この見直し作業を進めているところであります。市政報告でも申し上げましたが、第1回目の防災会議を開催して、平成27年の年度末までにはこれを完成したいというふうに考えておりますが、いずれにしても、この中にもこれから議論されていくと思っておりますが、いかに市民の皆さんの避難体制を強化していくかが、これが一番でありますので、そうしたものを一つ一つ委員の皆様方からも意見を聞きながらですね、できるものから対応してまいりたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 質問しているその年にどのくらい市民に対する啓発活動を行っているのか、参加率はどうなのか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の頻度、あるいは参加率、このことについては担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、頻度や参加率についてお答えをしたいと思います。

まず、市の主な啓発活動は、出前講座、これによって市民の皆様に周知をしております。具体的な取り組みとして、これを活用しております。

一昨年12月に先ほどのお話もございましたけれども、県の津波浸水想定、これが発表されたことによりまして要請が非常に増えてきております。これから数を申し上げますけれども、その感じ方によっては違うかも知れませんが、我々は増えてきているなど、関心が高まっているなど、そのような感じを持っております。

そこで、現在まで19回開催をしております。その中で先ほど市長の話にもございましたけれども、津波の到達時間であったり、津波高であったり、避難場所等々そういう場所、あるいは地域での取り組み方などについてお話をさせてもらっております。

また、そういった津波のほかに土砂災害警戒区域、一方、山手側では津波よりもそちらが心配だということもございますので、市内12のブロックに分けて、秋田県と合同で平成26年中に説明と周知活動、これを行う計画を立てております。これは以前の議会でももしかしたら申し上げておるかも知れませんが、あわせて、その危険区域の周知看板設置許可を自治会の了解をいただきながら設置すると。このことについては秋田県が設置をする計画としております。

防災訓練の参加率についての御質問でございますけれども、なかなか率として数字でお示しすることはできませんけれども、当然、市民一人一人の意識向上が重要なことでもありますので、今度からは実施する時期、あるいは時間帯、こういったものを共助の関係となります自主防災組織連絡協議会、あるいは消防団、こういった方々と協議を深めながら、そういった助言もいただきながら、単なる形式的な行事にならないように一層工夫をして取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。——総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、補足いたしますけれども、これまでの活動の中でありますけれども、5月に津波の防災訓練を行った際には、17団体の参加による1,088名の参加でございます。パーセントにあらわしますと、このときは19%ということになります。そのほか実施した取り組みを申し上げますと、6月には上小国で土砂災害の避難訓練、これを行っております。7月には平沢小学校でフィールドワーク二日間、それから8月には御存じのとおり秋田県の総合防災訓練、こちらには90団体の参加と総じて2,500名の参加をいただいております。10月には自主防災組織のリーダー講習会、こちらのほう、秋田市でありましたけれども参加をいただいております。10月には、この後配布をいたしますけれども、津波避難地図作成に係るワークショップ、11月には教育委員会との連携事業でありますけれども、仁賀保高校自主防災組織による象潟小学校での防災研修、そして11月にはスマイルで防災の講演会、年の明けた1月に自主防災組織リーダー育成研修会等々を開催をして意識の啓発といいますかそういったものを図っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） さまざまな月に一度というところまでいくようないろんな啓発活動というのはされていると思うんですけども、当然していかなければ自分の身は自分で守れないと。ただし、それが今度逆の言い方をすると、本当にそれが各地域に伝わっているのかということもちょっ

と何とかな、本当に伝わっているのかなと、その伝わり方によって各自治会の温度差が出てきているのかなというのは正直なところであります。それを感じた上で次の質問に入るわけですが、市民、地域、行政の役割を明確にするとともに、防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを実現するために、にかほ市防災対策基本条例を制定する必要があると私は思います。制定することにより災害に対し、市民、地域、行政が災害について身近な問題として再確認をするとともに、自助、共助、公助の精神により、家族、地域こぞって防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりに資するものです。そして、先ほどの冒頭に言った70代、80代の震災で亡くなった方が多いと、高齢者を地域ぐるみで守るということに繋がってくるわけですが、当然その中には公助として市の責務、議会の責務、市職員の責務を付記し、公助の理念を明確にし、災害対策を推進する必要があります。

また、自主防災組織への支援、防災教育等の充実等、網羅する必要があります。にかほ市災害対策基本条例制定に関しての市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 災害対策基本条例の制定についてでございますが、少し先ほども申し上げましたが、現在、地域防災計画の改定作業、これを行っているところでございますが、その第1回の防災会議を開催したその骨子案については、東日本大震災を踏まえた地震津波対策の抜本的強化、あるいは大規模広域災害時における被災者対応等の強化、最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し、さらにはにかほ市独自の取り組みを行う「にかほモデル」の確立を柱として先ほど申し上げましたように平成27年2月には策定をするので、平成26年12月頃には議会にお示しをしたいという話はこれまでもお答えをしておりました。

先ほど来これまで、どう地域に広めていくかということが一番の課題であります。ですから、例えばマップ作りについても、あるいは取り組みにしても、自主防災組織の代表を集めたり会長さん方を集めたりいろいろなワークショップをやっているわけですが、これは我々当然そういう中で地域へのそうした伝達、広まり、そうしたことをお願いしているわけですが、幾ら我々こういうこと、ああいうことと言ってもですね、やっぱりそういう代表が積極的に取り組まなければ、それぞれの地域における防災に対する意識は差があるんだろうなとそのように思います。

したがって、条例をつくれればこれが広まるものでもございませぬけれども、一つのやっぱり方針を示す上で、今の防災計画の見直しと同時に、この災害対策基本条例についても検討してまいりたいと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 先ほど話した防災・災害に対するマップに関しても、やはり自治会の会長等参加していることも分かりますし、災害対策に関しても一般の市民の方、各種団体等が参加しているということも理解しておりますので、この条例を作るときにも、やはり同じような形で市民も巻き添えをしてこの条例制定に進めていただきたいと思いますので、よろしく御検討をしてください。

それでは次に、子ども・子育て会議の三法について質問したいと思います。

自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て支援を総合的に推進する。このことが子ども・子育て関連三法の趣旨とされています。

子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律とあるようです。

この三法の主なポイントは、一つとして、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ、共通給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設、そして認定こども園制度の改善（認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ、認定こども園の財政処置を施設型給付に一本化等）、また、地域の実情に応じた子ども・子育ての支援（利用者支援・放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援等）の充実となっています。

子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月には施行予定であります。支給給付・事業の実施主体となる市町村行政は、国の基本方針や基準を踏まえて事業計画の策定等を行う必要があります。そこで伺います。

当にかほ市において、子ども・子育て支援新制度による作業は、どのくらいになるのか、効果をどう捉えているのかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、担当部長からお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、私のほうから御質問にお答えいたします。

当にかほ市において子ども・子育て支援新制度による作業はどのくらいになるのか、効果をどう捉えているのかということでございますけれども、平成27年度から議員からもお話ありましたが、子ども・子育て支援制度スタートに向けまして、国の指針に基づいて現在事務を進めているところでございます。

平成25年度では、昨年10月下旬から11月下旬にかけて、子ども・子育て支援の量的見込みと、それから検討のために、就学前児童及び小学生の保護者約1,900人に対しましてニーズ調査を行っております。その結果、82%の方から回答を得ておりまして、現在その集計作業を行っているところでございます。

今後、この調査結果をもとにしまして、平成26年度では教育・保育、地域子ども・子育て支援のあり方について検討を行ってまいりますけれども、この検討審議機関としましては、昨年10月に設置いたしました子ども・子育て会議でございます。平成26年度は3回から4回の会議の開催を予定しております。その中で平成26年度予算にも計上しておりますが、国が定める指針に即しまして5年を計画スパンとします子ども・子育て支援事業計画、これを年度末までには策定するという予定でござ

ざいます。

また、同じく平成26年度でございますが、地域型保育事業の基準条例、それと確認施設の運営基準条例、さらには保育の必要性を認定するための関連規定の整備、放課後児童健全育成事業の基準条例など各種基準条例を整備するほかに、利用者負担についても検討を行ってまいります。

また、これに関して、これも当初予算に計上しておりますが、子ども・子育て支援新制度システムの構築業務、これにも取り組みます。さらにはニーズ調査に基づきまして一時預かり事業、延長保育事業、乳児家庭全戸訪問事業、放課後児童健全育成事業など、地域子ども・子育て支援事業実施についての事業内容の検討、実施要綱の整備、これも行ってまいります。

また、新しい制度でございますので、関係する皆様への普及啓発、広報等には力を入れてまいりたいと思っております。

いずれにしても平成27年度からスタートする新しい制度でございますが、その環境整備作業が全て平成26年度に集中しているところでございます。

次に、効果についてでございますが、本市の場合、新制度の目的の一つでありますけれども、待機児童の解消という量的な充実という点につきましては、現状では当市には当てはまりませんが、地域の子ども・子育て支援事業においては、地域の子育てニーズを政策に反映し、また、子供及び子育て家庭の実情を踏まえて計画を実施していくことにより、今よりさらにきめ細やかな質の高い支援が可能になると考えております。

また、利用者にとりましても利用しやすい、そしてわかりやすい制度になるものと、そういうふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 今、ニーズ調査と事業計画ということをやっているということで、平成26年度末には完成すると。そのニーズ調査と事業計画をやっているうちに、この新しい法律がもしかすると当市に合わないところも当然出てくるということはあろうかと思えますけど、今これからやることですが、そこら辺を踏まえてやはりこの新三法が本当にこの地域に適しているのかということも踏まえた形で事業の計画をしていくという認識でよろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 今申し上げました中で、例えば認定こども園の推進とか、要するに議員の質問の中にもありましたけれども地域型小規模施設の関係がございます。それで、現在、にかほ市では子供が減少している中で、じゃあその保育に預ける人数が減っているかといいますと、比例して減っているわけではございません。というのは、結局は働くお母さん方が増えているというような状況もございます。そうしたときに、園のほうでは子供が減っているというような認識で定数を、定員と減少させると、減少するということも考えられるわけですが、そうした場合、先ほど申し上げました子ども・子育て会議の中でそういう園の定数の決定に当たって関与をしていくということで、適正なその需要に対応していくというふうに考えております。したがって、国は国の方針で制度設計して自治体に下ろしてきますけれども、その中でやはり地方は実態に合った形で対応していきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） じゃあ次に、放課後児童クラブに関して、現行対象児童福祉法第6条の3の2、この法律で放課後児童健全育成事業は、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいうと。しかし、この条例が施行されると、「おおむね10歳未満児童」が「小学校に就学している児童」と改定されると。小学校に就学している児童が対象になるということになります。現在当市では、基本的に小学校3年生までとされているわけですが、放課後児童クラブの対象を早期に改正し、実現する必要があると思いますが、お伺いいたします。というのは、ほかの前項の二つというのは、その施設に関する補助的なものであって、まず保護者には大きなメリットがない。ところが、この三つ目の放課後児童クラブに関しては、保護者の負担がかなり軽減されるということもあると思うのです。3年生まではできるけど、4年生のときにはもう何とかしてお願いをして一年間延長するということができないということから考えると、おおむね小学生という形になる、平成27年4月になるわけですが、その前に前倒しでやる考えはないのかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 放課後児童クラブについての質問についても担当の部課長からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、二つ目の御質問にお答えいたします。

にかほ市では現在、仁賀保地区が3カ所、それから金浦地区が1カ所、象潟地区が3カ所、合わせて7カ所で放課後児童クラブを実施しております。御指摘のとおり利用できる児童は小学校3年生までとなっております。

なお、平成24年度実績で申し上げますと、延べ2万4,595人の児童がこの放課後児童クラブを利用している状況でございます。

御質問の利用対象児童につきましては、既に議員も申されておりますが、平成27年度から小学校6年生まで拡大されるということは決まっております。市としましては、国のその指針に沿って対応してまいり、そういうふうに思っております。

ただ、6年生までということで、どうしてもその受け入れ児童が増加するということが予想されるわけですが、施設の広さ、あるいは指導員の不足、そういうものもございます。したがって、そういうところの検討、それから保育園との協議、そういうものも必要でございますので、平成26年度中にそういう受け入れ体制を整えた上で平成27年度から実施したいというふうを考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） じゃあ平成27年度の4月から、おおむね小学校6年生まで一気に年齢を上げて、希望があった人を受け入れるという形で進むわけですか。一回でこう施設を大きくするとかじゃな

くて、段階的に、じゃあ本年度はちょっと4年生まで受けてみようやとか、そういう形の考え方はなくて、一気に、じゃあもし希望があったら6年生まで受け入れるという考えでよろしいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 段階的ということではなくて、平成27年度からは6年生までという形で対応したいと思います。ただ、そのために需要調査、ニーズ調査も行っておりますので、そういうところを加味しながら施設のほうと協議して体制づくりをしていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 市長、答弁。

●市長（横山忠長君） 今、部長がお答えのように、ニーズ調査でどのくらいがいるかということです。市の施設をやっているところも同じですが、保育園でやっているところも、これは本当にそのニーズに合わせて平成27年の4月からやれるのかどうか、このあたりはよく見極めしなければなりません。

また、市でやっている施設についても、この形の広さでできるのかということもニーズ自体はありますので、当然ながら施設の整備も場合によっては出てくるわけです。あるいは今の場所から別の場所に移すということも当然考えていかなければなりませんけれども、基本的にはそのニーズの要請に応じてまいりたいと思いますが、これはこの一年の中で、平成26年度の中でよく検討しながら、場合によっては少し制約をせざるを得ないという場合も想定されますので、この点については御理解を賜りたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） まず一年しかないわけですね。一年ちょっとしかないわけですがけれども、例えば今は3年生までは基本になっていて、4年生になったら希望があればという形をとっているようでもありますけれども、やっぱり最初から4年生までいいよと、平成26年度は4年生までいいよとすれば、預ける人もいると思うのです。だから、私は来年の4月から一気に6年生とやるのと、試行的に4年生まで上げたらどうですかという意味合いでお話させてもらっているわけですがけれども、当然その場所、広さも関係してくるので、これは一気にできないとすれば、なおさら一学年上げるだとかそういう考え方はないということよろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 現段階では国のほうの方針が平成27年度から6年生までという中で、先ほど来申し上げておりますが、それを踏まえて平成26年度で場所の問題もありますし、そういうところを検討していきたいと、繰り返しになりますけれどもそういうことでございます。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） すいません、しつこいようで。例えば、その場所によって狭いところもあるだろうし、例えば広いところもあると思うんですよ。それを考えたところで、じゃあ試験的にこの地区だけはこうやってみようかと、それだったら平等性に欠けるという答弁くるかもしれないけれども、そういう試験的なものも必要と思うんですけども、その考えもさらさらないということですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 担当とすれば、できれば全放課後児童クラブ、同じ条件でというふうに考えておるところでございますけれども、議員が言われたことも含めまして、平成26年度で検討させていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 伊藤知議員。

【16番（伊藤知君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで、16番伊藤知議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時10分 散 会

---